

平成30年宇治田原町予算特別委員会

平成30年3月19日

午前10時開議

議事日程(第2号)

- 日程第1 議案第7号 平成30年度宇治田原町一般会計予算
(総務部、会計課、議会事務局所管分)
- 日程第2 議案第15号 宇治田原町議会の議員の議員報酬及び費用弁償等に関する
条例の一部を改正する条例を制定するについて
- 日程第3 議案第7号 平成30年度宇治田原町一般会計予算
(健康福祉部所管分)
- 日程第4 議案第8号 平成30年度宇治田原町国民健康保険特別会計(事業勘
定)予算
- 日程第5 議案第17号 宇治田原町国民健康保険税条例の一部を改正する条例を制
定するについて
- 日程第6 議案第9号 平成30年度宇治田原町後期高齢者医療特別会計予算
- 日程第7 議案第10号 平成30年度宇治田原町介護保険特別会計予算
- 日程第8 議案第20号 宇治田原町介護保険条例の一部を改正する条例を制定する
について

1. 出席委員

委員長	5番	浅田晃弘	委員
副委員長	8番	藤本英樹	委員
	1番	谷口重和	委員
	2番	松本健治	委員
	3番	垣内秋弘	委員
	4番	馬場哉	委員
	6番	原田周一	委員
	7番	山本精	委員
	9番	山内実貴子	委員
	10番	今西久美子	委員
	11番	谷口整	委員

12番 田中 修 委員

1. 欠席委員 なし

1. 宇治田原町議会委員会条例第18条の規定により会議事件の説明のため出席を求めるものは次のとおりである。

町 長	西谷 信夫 君
副 町 長	田中 雅和 君
教 育 長	増田 千秋 君
総 務 部 長	久野村 観光 君
健康福祉部長	光嶋 隆 君
建設事業部長	野田 泰生 君
教 育 部 長	黒川 剛 君
総 務 課 長	清水 清 君
企画財政課長	奥谷 明 君
企画財政課課長補佐	廣島 尚夫 君
企画財政課課長補佐	矢野 里志 君
税 住 民 課 長	長谷川 みどり 君
福祉課課長補佐	市川 博己 君
介護医療課長	廣島 照美 君
介護医療課課長補佐	塚本 吏 君
健康児童課長	立原 信子 君
保健センター所長	小川 英人 君
宇治田原保育所長	山下 愛子 君
地域子育て支援 センター所長	青山 晃子 君
会計管理者兼会計課長	馬場 浩 君

1. 職務のため出席した事務局職員は次のとおりである。

事 務 局 長	村山 和弘 君
庶 務 係 長	岡崎 貴子 君

開 会 午前10時00分

○委員長（浅田晃弘） 皆さん、おはようございます。

開会に当たりまして、一言ご挨拶を申し上げます。

寒さ厳しかった冬も日に日に春らしくなっており、全国各地で桜の開花宣言が行われるなどしております。また、宇治田原町本町の山間部ではウグイスの鳴き声が聞こえてくる、きょうこのごろでございます。

さて、先日の3月12日の予算特別委員会におきまして、図らずも私が委員長を仰せつかりまして、本日から平成30年度予算の審査に入ることとなります。大変不慣れな委員長でございますが、藤本副委員長ともどもよろしく願い申し上げます。

さて、平成30年度の予算は、宇治田原山手線及び関連する幹線道路の整備、役場、新庁舎建設など、将来、活力あるまちづくりの根幹をなす事業を具体的かつ積極的に推進するとともに、あわせて人口減少の克服と地域創生の着実な推進を図るため、未来へ羽ばたく宇治田原創造予算として、過去最大規模の予算となっております。これら事業の推進に全力を傾注し、精進されますことを期待いたしますが、年々、地方自治体を取り巻く環境は厳しくなっており、このようなきだけには財源を有効に活用し、事業実施には細心の注意と決断が求められるものと考えます。限られた審査期間ではございますが、効率的に委員会が運営されますよう委員各位のご理解とご協力をお願いいたしまして、開会の挨拶とさせていただきます。

ここで町長より発言を求められておりますので、これを許します。町長。

○町長（西谷信夫） 皆さん、改めましておはようございます。平成30年3月定例会も3月5日に開会をしていただきまして、また、8日及び9日には一般質問、12日には補正予算に係る予算特別委員会に引き続き、新名神高速道路建設に関する特別委員会、そして、13日と15日には各常任委員会を開催していただいたところでございます。また、16日には平成29年度の一般会計補正予算（第6号）をはじめ、提案させていただきました補正予算関係6議案につきまして全て全会一致によりご可決を賜り、まことにありがとうございました。

また、本日から平成30年度の宇治田原町一般会計予算をはじめ、予算関係6議案、条例関係3議案の計9議案をご審査いただくこととなっております。浅田晃弘委員長様、また、藤本英樹副委員長様には大変ご苦勞をおかけいたしますが、どうか最後までよろしく願いを申し上げます。また、慎重なご審議を賜りまして、可決すべきものとしていただきますようお願いを申し上げまして、ご挨拶とさせていただきます。どうぞよろ

しくお願い申し上げます。

○委員長（浅田晃弘） ありがとうございます。

まず、お手元に配付しております予定表に従いまして審査を進めてまいりたいと思います。配付しております申し合わせ事項をあわせてごらんいただきたいと思います。

平成30年度一般会計予算並びに特別会計予算の審査につきましては、まずは総務部、会計課、議会事務局所管分、次に健康福祉部所管分、次に建設事業部所管分、そして教育委員会所管分の順で行うこととしています。

また、各特別会計予算、水道事業会計予算の審査につきましても、各所管の一般会計予算審査の後に行っていくたく思います。あわせて関係条例議案につきましても、所管ごとに審査を行っていくことにいたしたいと思います。

なお、原則、繰り上げ審査は行わないことといたします。

そして、全議案の個別審査終了後、現地審査を行い、そして総括審査を行い、各議案の討論、採決を行いたいと思います。

本日の予定といたしましては、日程第1、議案第7号、平成30年度宇治田原町一般会計予算の総務部、会計課、議会事務局所管分の個別審査、あわせて、日程第2、議案第15号、宇治田原町議会の議員の議員報酬及び費用弁償等に関する条例の一部を改正する条例を制定するについての審査を行い、次に、日程第3、議案第7号、平成30年度宇治田原町一般会計予算の健康福祉部所管分の個別審査及び日程第4から日程第8、議案第8号から議案第10号までの各特別会計予算の審査、あわせて議案第17号及び議案第20号の関係条例の一部改正についての審査を行います。

22日は、午前10時から平成30年度宇治田原町一般会計予算の建設事業部所管分、あわせて議案第11号の公共下水道事業特別会計予算、議案第12号、水道事業会計予算について個別審査を行い、次に、議案第7号、平成30年度宇治田原町一般会計予算の教育委員会所管分の個別審査を予定しております。そして、23日午前10時から現地審査を予定しております。

なお、現地審査の箇所につきましては、本日及び22日の両日における各所管審査時の申し出により、調整・決定を行うこととしております。

最終の26日午前10時から総括審査に入り、その後、日程順に9議案の討論、採決を行うことといたしたいと思います。

また、本日からの委員会において不適切な発言等がありました場合には、委員長において精査を行うことといたします。委員各位のご協力をお願いいたします。これにご異

議ございませんか。

(「異議なし」と呼ぶ者あり)

○委員長(浅田晃弘) 異議なしと認めます。

よって、先ほど申し上げました順で審査を進めてまいりたいと思います。

なお、質疑、答弁につきましては、的確、明瞭にお願いしたいと思います。

なお、委員各位に議事進行上、お願いがございます。

26日に予定しております総括審査において質疑のある方、また、討論を予定している方は、お手元に配付しております総括質疑通告書及び討論通告書に件名・具体的な内容等を記載し、23日の現地審査終了までに私、浅田まで提出願います。よろしくお願いいたします。

また、29日の会議において討論を予定される場合にあつては、議会運営委員会開催日前日の27日午後5時までに既に配付済みの討論通告書を議長に提出願います。

それでは、職員の入れかえのため、この場で暫時休憩を行います。

休 憩 午前10時10分

再 開 午前10時12分

○委員長(浅田晃弘) 休憩前に引き続き会議を開きます。

ただいまの出席委員は12名でございます。定足数に達しておりますので、直ちに本日の予算特別委員会を開きます。

◎議案第7号

○委員長(浅田晃弘) 日程第1、議案第7号、平成30年度宇治田原町一般会計予算を議題といたします。

まず、総務部、会計課、議会事務局所管分の審査を行います。

当局より新規事業、拡充事業等の主要な施策について、概要説明を求めます。久野村総務部長。

○総務部長(久野村観光) 皆さん、改めまして、おはようございます。

それでは、総務部、会計課、また議会事務局所管分につきまして、お手元にお配りを見せていただいております当初予算案主要事項調書に基づきまして、主なものをご説明させていただきたいと思っておりますので、よろしくお願いいたします。

まず、総務課所管分でございますが、主要事項調書1ページをよろしくお願いいたします。

まず、国際交流事業でございますが、本町の「日本緑茶発祥の地」と「茶発祥の地」中国雲南省との交流につきましては、引き続き友好関係を構築していくとともに、新年度より新たな国際交流の展開を進めるため、英語圏との交流を目指すための経費を計上させていただいております。

続きまして、2ページ、情報伝達システム整備事業でございます。

平成27年度に策定をさせていただきました宇治田原町情報伝達システム整備基本構想に基づきまして、平成28、29年度におきまして計画的にIP告知システムを整備いたしましたところでございます。それらと連動いたしました屋外長距離スピーカーを整備することにより、緊急情報の即時かつ広範囲の情報伝達を図るものでございます。

なお、整備予定箇所につきましては、3小・中学校及び文化センターを予定しておるところでございます。

引き続きまして、企画財政課所管に移らせていただきたいと思います。

5ページの公用車ドライブレコーダー整備事業でございます。

本事業につきましては、事故発生時の事故状況の明確化と職員の安全運転の意識向上並びに犯罪の抑止力等を狙いまして、平成29年度におきまして地域防犯推進事業として公用車7台に設置を行ったところでございますが、今回2カ年計画をもちまして、公用車全てに整備をさせていただきたいと考えておるところでございます。

設置予定台数でございますが、30年度には14台、31年度には12台を現在計画させていただいております。

引き続きまして、主要事項調書6ページでございます。

町の主要施策3本柱として掲げさせていただいております人口減少・移住定住対策のための取り組み、主な事業を総括表としてあらわさせていただいております。6ページの表にありますように、大きくは「ハートのまち」のPR、また、移住定住プロモーションといった本町を知っていただくための仕掛け、また仕組みづくりと、主に空き家等を活用した支援制度等によりまして、これまで取り組んできております施策のブラッシュアップと、そして、また新たな取り組みをパッケージで実施することで、総合的に移住定住を推進、また加速していくこととしておるものでございます。

次に、個別の事業につきまして、主なものをご説明させていただきたいと思います。

まずは、7ページでございます。

「ハートのまち」PR事業でございますが、新たに民間によります「ハートのまち」PRのための補助制度を創設するとともに、情報発信においてSNS発信が盛ん、かつ

有効である昨今の時世に鑑みまして、町内事業者との連携、また協力のもと、ハッシュタグのひもつけによる効果的な情報発信の促進などに取り組むことによりまして、シティプロモーションの好循環の流れを加速化させていきたいと考えておるところでございます。

引き続きまして、8ページでございます。

移住定住プロモーション事業でございますが、新たに移住定住の入り口となりますウェブページや本町の魅力が伝わるブランディングを構築させていただくことによりまして、移住定住情報の見える化を図り、移住定住者の増加を狙うための事業費を計上させていただいております。

次に、10ページ及び11ページでございますが、これらにつきましては、空き家等への対策と空き家等を活用した移住促進に係る事業でございます。

まず、10ページでございますが、空家・耕作放棄地活用移住促進事業でございますが、昨年6月に府の移住促進特別区域の指定を受けました本町内の2地区におきまして、空き家等を活用する移住者等への支援制度になってくるところでございますが、新たに移住者の住居とするため、住民が住宅の一部を改修する場合のホームシェア移住支援、また、移住者が特区内の既存施設を改修・増築して、起業する場合の移住者起業支援の2つの事業を追加・拡充をさせていただいたところでございます。

また、11ページの空家等総合対策事業につきましては、今年度に新たに策定し既に配布させていただいております空家等対策計画に基づきまして、空き家等のさらなる活用のほか、放置すれば周辺環境等に著しい影響を与えるおそれのある特定空家等への対策等に関する事業費を計上いたしております。この事業の中では、京都府南部では初となります空き家を活用したお試し居住の整備と仕組みづくりも進めることとしております。

続きまして、歳出ではございませんが、税住民課の徴税について簡単にご説明させていただきたいと思っております。

これにつきましては、歳入歳出予算書の10ページをおあけいただきたいと思っております。

まず、町税全体では、今後の景気動向を考慮いたしまして15億6,830万4,000円を計上させていただいております。前年対比1,488万4,000円の減となっております。

それでは、税目の各費目につきましてご説明をさせていただきたいと思っております。

まず、町民税につきましては5億9,864万2,000円を計上させていただいて

おります。前年度比647万9,000円の減となっております。内訳といたしましては、個人で4億4,386万5,000円、法人で1億5,477万7,000円を計上しているところではありますが、ふるさと納税による寄附金控除、また法人にありましては聞き取り調査をさせていただいておるところでございますが、業績は向上しているものの設備投資を行うこととしていることなどのご意見をいただいております、前年度対比が減となった要因でございます。

次に、固定資産税につきましては8億8,680万1,000円を計上いたしておるところでございます、前年対比21万1,000円の増としておるところでございます。土地の地価が下落しているものの下落幅が減少していること、また家屋につきましては評価替えによる現価を加味し提示をさせていただいておりますが、償却資産につきましては先ほど法人のところでご説明いたしましたように、企業の設備投資が行われることから微増でございますが増を見込んでおるところでございます。

次に、軽自動車税につきましては2,965万8,000円を計上しており、前年対比148万円の増としておるところでございます。なお、台数等につきましては微増の状況でございます。

町たばこ税につきましては5,320万3,000円を計上させていただいております。前年対比1,009万6,000円の減としておるところでございますが、主な要因といたしましては喫煙人口の減少等によるものでございます。

以上で、総務部所管に係ります主要な事業及び歳入の説明をさせていただいたところでございます。

なお、会計課、議会事務局にあつては、主要事項等をご説明する事項等はないところでございますので、よろしくご審査賜りますようお願い申し上げます。以上です。

○委員長（浅田晃弘） 説明が終わりました。質疑のある方は、ページ数など明確に指定をし簡潔に質問をお願いします。直ちに質疑に入ります。質疑のある方は挙手を願います。ございませんか。しっかりお願いします。はい、結構です。ありがとうございます。それでは、私の左手のほうから順番に言っていただきまして、N字型でまいりたいと思いますので、よろしくお願いいたします。

それでは、最初に、谷口整委員。

○委員（谷口 整） おはようございます。

それでは、総務部、会計課関係の予算についての質問をさせていただきます。

まず、会計課というか会計管理者にお聞きをしたいんですけども、予算のページ数

で言いますと33ページ、会計管理費になるのかなと思います。

まず一つは指定金融機関、収納代理金融機関とコンビニとの公金の振り込みなりをするときの扱いの違いがあるので、そのあたりを聞きたいと思います。従前ですと、税金を払おうとすれば役場に来るか、もしくは指定金融機関なり収納代理金融機関でしかできませんでしたがけれども、最近は非常に便利になりまして土日・休日、時間外でもコンビニ等で振り込みができるわけです。

先般、私、農協に税金の納付書を持っていったところ、農協では納付書以外に公金の振り込みの別の用紙で書いてくれと言われたんです。伝票をね。ところが、コンビニではそんなん一切ないわけです。先ほど言いましたように、非常に時間外等を含めて便利などころは何も書かんでもええのに、どちらかというに従前のところはそのような様式で書かんなんと。このあたりはどういうふうになっているのでしょうか。

○委員長（浅田晃弘） 馬場会計管理者。

○会計管理者兼会計課長（馬場 浩） 委員ご指摘のとおり、住民の皆様方が税金等を本町の指定金融機関、指定代理金融機関、収納代理金融機関でお納めをいただく際には、その窓口におきまして納付書とあわせて、金融機関によりその呼び名、名称は違いますがけれども、振り込み依頼書の類いに、お名前と連絡先電話番号の記入を金融機関はお願いをしておるところでございまして、税金等に限らず電気料金、電話料金等の広く公共料金におきまして同じように記入を求めていると聞き及んでいるところでございます。また、本町の指定金融機関、指定代理金融機関、収納代理金融機関以外の金融機関におきましても、広く全国において同様に行われていると聞き及んでいるところでございます。これはお預かりをしております税金等の手続に誤り等があった場合に、金融機関がご本人とご連絡がとれるようにお名前と連絡先、電話番号の記入をお願いしているとのことでございます。

議員ご指摘のとおり、確かにコンビニエンスの納付におきましてはこのような振り込み依頼書の類いに、お名前と連絡先、電話番号の記入を求められないところではございますけれども、町といたしましては、金融機関は税金をはじめとする公共料金のお預かりの事務におきまして、より正確、安全に事務手続を行うために、起こり得る間違いに対応するためにお名前と連絡先、電話番号等の記入をお願いしているものと理解をしておるところでございます。

確かに、そのために住民の皆さんにひと手間をおかけしておることは事実でございますので、なぜこのような手間をおかけさせるのかとお問い合わせがあった場合には、住

民の方にご理解、ご納得いただけるように、取り扱い窓口において十分説明するように、まずは町内の金融機関に対しまして対応の徹底を図ってまいりたいと考えておるところでございます。

○委員長（浅田晃弘） 谷口整委員。

○委員（谷口 整） 今、丁寧にご説明をいただいたんですけども、銀行なり金融機関に説明するよということやったんですけども、むしろ今の時代はペーパーレスの時代ですよ。特に金融機関の言い分が、公金を正確にとか税の誤りがないよということ、ほなコンビニは誤りがあるのかなということをお願いしたいわけですよ。恐らくそんなないやろし、やっぱりもうこれからそういう手間をかけずに収納できるように、また申し入れをしてもらいたいなと思うんです。以前でしたら、収入役会とかがあったと思うんですけども、今、会計管理者しかいらん、そういうところを通してちょっとでも不便を解消するというふうにしていただきたいなと思うんですけども、どうですか。

○委員長（浅田晃弘） 馬場会計管理者。

○会計管理者兼会計課長（馬場 浩） 議員おっしゃるとおり、税金等を納付するときに、よりスムーズに手間のかからない方法で納められるというのは大変大切なことであるというふうに思います。金融機関にもこの件につきまして問い合わせましたところ、なかなか全国の全ての金融機関において同じようなことが行われているということでございますので、一定私のほうも理解をしているところでございますけれども、住民さんの利便の向上のために、何か機会がございましたら、そのように金融機関に申してまいりたいというふうに考えておるところでございます。

○委員長（浅田晃弘） 谷口整委員。

○委員（谷口 整） 機会がありましたらではなく機会をつくってでも申し入れをしていただいて、不便を少しでも解消するようになっていただきたいと、それは要望しておきます。

次に、基金の管理についてお聞きをしたいと思うんですけども、一時借入れの金融機関から借りるかわりに基金を運用されているというふうに聞いておるんですけども、それはそれでいいことだと思うんですが、あと、定期預金等で基金を管理しているケースがあると思うんですが、そのあたりの金融機関の決め方です。ところが、今の時代は金利が安いんで定期預金にしてもそんなに利息が発生しない。だからなお、そのところは競争するとか、そこらをされているのか、ちょっと確認だけしたいんです。

○委員長（浅田晃弘） 馬場会計管理者。

○会計管理者兼会計課長（馬場 浩） 公金の管理運用に関しましては、公金の保管及び管理に関する基準というのを設けてございまして、これに基づきまして管理運用を行っておるところでございます。この管理につきましては、まず公金の保管及び管理の原則といたしまして、公金の安全性の確保、公金の流動性の確保、また公金の効率性の確保、この3点の原則に基づきまして保管・管理を行っておるところでございます。

具体的には、町内の指定金融機関、指定代理金融機関、収納代理金融機関に預け入れの際、利率の提示を求めまして、一番高利のところへ預け入れを行っているというのが現状でございます。

○委員長（浅田晃弘） 谷口委員。

○委員（谷口 整） きちんと言ったら語弊ありますね、そのあたりはちゃんとやってもらっているようなので、引き続き基金の適正管理に努めていただきたいなということをお願いしておきます。

次に、税住民課の関係で徴税費のところでお聞きをしたいと思うんですけども、税金の現在の徴収率、これはどうなっていますか。

○委員長（浅田晃弘） 長谷川課長。

○税住民課長（長谷川みどり） 平成29年度3月1日現在の徴収率でございますが、まず町民税につきましては、現年89.73%、前年同期比0.6%増。滞納分で40.07%、前年同期比は0.5%の増となり、固定資産税については、現年では80.85%、前年同期比0.1%の増、滞繰では27.67%、前年同期比0.9%の増となっております。

軽自動車税では、現年では98.26%、0.9%増。ただし、滞繰では32.07%、前年同期比3.7%減となり、合計では現年で85.18%。前年対比0.2%増、滞繰で32.61%、前年同期比0.3%増で、合計で0.4%ふえて前年同期比より増加しております。以上でございます。

○委員長（浅田晃弘） 谷口委員。

○委員（谷口 整） 今現在85%の徴収率ということですけども、税金の納付書が年4回、4期に分けて年度初めに送られてきますよね。そこで、私も各期の期日前にはできるだけというよりも入れるようにしているんですが、うっかり忘れてしまうことがあるんです。ですので、できれば前納、1年間先に、振り込み用の納付書をつくっていただくこととあわせて、それと前納の報奨金、前納していただければ幾らか割り引きをすとか、何かそういうことで徴収率を上げるという方策にならないかどうか、そのあた

りはどうなんでしょうか。

○委員長（浅田晃弘） 長谷川課長。

○税住民課長（長谷川みどり） 報奨金制度は、地方税法第321条及び第365条にその設置を求める規定が置かれておりまして、また交付率の上限も税額の100分の1と定められております。ただし、近年多くの自治体では制度そのものの廃止とか、住民税での廃止、交付率の引き下げ、報奨金の限度額の減額といった措置がとられております。

その理由として、創設以来60年以上の経過で社会情勢が大きく変化して、当初の目的ある税収の早期確保とか自主納税意識の高揚などが達成されてきたこと。2番目に、住民税を給与や年金から天引きされる納税者は本制度の対象にならないため、恩恵を受ける納税者との不公平感が大きくなってきたこと。それから、納付したくても一括納付する資力がない人においては本制度の恩恵がなくて、納税の公平性に欠けることなどが当該制度の問題点として存在しており、積極的に推進する状況にないと言えることから廃止されてきておる自治体がふえております。委員おっしゃられることはよくわかるんですけども、現在、担当課としては考えておりませんので、ご理解賜りますようよろしく申し上げます。

○委員長（浅田晃弘） 谷口委員。

○委員（谷口 整） 確かに、私も数年前までは特徴されていたので余り思わなかったんですが、ここ二、三年、自分で振り込みをせんなんようになると、ちょっとその辺の期日をうっかりしてしまうんで何かそういうことできひんかなという思いで聞いただけであって、それ以外にもいろんな方法で税金の徴収率を上げることはできると思いますので、引き続き徴収率のアップに努めていただきたいというふうに思います。

次に、総務課関係でお聞きしたいと思うんですけども、まず、先ほど国際交流で、昨年度に引き続き中国と、そして、また新たに英語圏ということで説明があったと思うんですけども、29年度、中国に町長が行くという話もあったんですけども、それはどうなりましたか。

○委員長（浅田晃弘） 清水課長。

○総務課長（清水 清） ご答弁申し上げます。

平成29年度で予定しておりました中国雲南省への訪問でございますけれども、当初考えておりましたのが、お茶の京都、産業・国際プログラムにおけます雲南省のブースの開設を契機といたしまして、こちらにつきまして中国雲南省政府と日程の調整をしてきたところでございますけれども、中国共産党大会などの影響によりまして、この時期

に訪問することが大変難しくなってきたところでございます。その後も雲南省政府に日程調整をしてきたところでございますが、なかなか日程がうまく調整できないという状況になったことから、今後につきましては、中国雲南省との交流につきましては今までどおり続けていく中で英語圏との交流も含めまして、総合的に訪中も考えていきたいということで現在は考えているところでございます。以上でございます。

○委員長（浅田晃弘） 谷口委員。

○委員（谷口 整） 確かに国際交流は相手さんがあるので難しいということはわかるんですけども、その時期も含めて、たまたま中国の共産党の大会に重なったということなんですけれども、大会は年間を通してやっているわけでもないし、やっぱり予算に上げた以上はそれなりに努力はしてもらいたいなというふうに思うんです。これはまた後で、財政のところその辺はお聞きしたいと思います。

次に、職員さんの接遇関係です。これ、時々、住民の方から役場へ電話をしたときに、もう一つ電話の対応がよくないということをよく言われるんです。私も40年余り公務員をしていましたので、確かに私も現職のときはそれを自分でも感じていました。ところが、ここ近年は以前のことを思ったら大分ようになったなとは思っているんですけども、民間に勤めておられる方等の感覚からすればどうも違うみたいなので、この辺、接遇関係の研修の予算も上がっているようなんですけども、これはしっかりしていただきたいなということを、これは思いとして伝えておきます。

次に、予算書の92ページ、級別の標準的な職務内容ということで、本町は6級までしか給料表を使っておられないのですが、以前は、宇治田原町は課長制をしいておられたので、これ6級が課長の給料ということでよかったんですが、数年前から部長制に変わっているんです。ここで部長と課長が同じ給料の等級になっているということは、職務職階の考えからしたらどうなんでしょうか。

○委員長（浅田晃弘） 清水課長。

○総務課長（清水 清） ご答弁申し上げます。

職務職階の考え方からどうかということでございますけれども、それ以前に職員のモチベーションでありますとか今後の体制等を考えますと、給料表に7級がないということございまして、そのあたりを近隣の市町の部分で調査をいたしましたところ、京都府内の町村でいきますと11町村中、現在7級を適用されておりますのが大山崎町でありましたり、久御山町でありましたり、精華町の3町ということになっております。そのあたりもございまして、また類似団体での状況もございまして、あるいは、また本町で

の財政状況等を総合的に勘案する中で、今後、そのあたりは検討してまいりたいというふうに思いますので、ご理解賜りますようよろしくお願いいたします。

○委員長（浅田晃弘） 谷口委員。

○委員（谷口 整） 京都府下で3町が7級を導入されているというお話なんですけれども、やはり部長のモチベーションなりを考えたときには、またその次の課長なり下の等級で頑張っている人のモチベーションを考えたときに、やっぱり6級どまりというのはどうかなと思いますので、当然、町の財政の状況なりいろんなことが許されれば、そのあたりも頭に入れていただいて、職員がやる気を持ってできるような給与体系にしていだきたいというふうに思います。

あと、もう一点、消防団の関係なんですけれども、消防団の現在の定数と団員の充足数、このあたりをお聞きしたいと思うんですけれども。

○委員長（浅田晃弘） 清水課長。

○総務課長（清水 清） 現在、消防団の定数につきましては、条例上309名に対しまして205名の消防団員が活動していただいているところでございまして……

（「205と違うやろ」と呼ぶ者あり）

（「そんな少ない」と呼ぶ者あり）

○委員長（浅田晃弘） もう一回、訂正してください。

○総務課長（清水 清） 失礼しました。309名の条例定数に対しまして285名の方が活動していただいているところでございます。したがって、24名の方が現在、充足していない状況でございます。以上でございます。

○委員長（浅田晃弘） 谷口委員。

○委員（谷口 整） 現在24名が不足しているということなんですけれども、そこで近隣の市町では女性消防団が活躍されているわけです。女性の参画が言われてこれ久しいんですけれども、町もいろんな管理職の登用、また各委員会に女性の登用が言われている中で、消防団も女性消防団員も入っていただいて、必ずしも定数が足らんからということじゃなく、女性消防団というのも検討するべき時期に来ているん違うかなと思うんです。やはり女性のソフトな面で予防活動なり、はたまた災害が起こったときの避難所対応等、やはり女性ならではの部分があると思うので、そのあたりの考え方はどうなんでしょうか。

○委員長（浅田晃弘） 清水課長。

○総務課長（清水 清） 今、ご意見をいただきました女性消防団員の創設につきまして

は、今までも宇治田原町消防団と協議を行ってきたところをごさいます、その中で、現時点ではなかなか創設する議論までは至っていないのが現状のごさいます。ただ、女性消防団を今後も考えていくということは非常に重要なことかなというふうにも考えておるところのごさいますので、本町といいますか、消防団といたしましては、まずは学生消防団員認定制度を引き続きPRするなど、学生団員等を確保することをまずは第一に、団員確保に向けて取り組んでいきたい。その中で、また消防団とも協議する中で女性消防団員についても考えていきたい、このように考えているところのごさいます。

○委員長（浅田晃弘） 谷口委員。

○委員（谷口 整） 学生の団員さん、これもいいと思うんです。また、機能別の団員もいろんな制度もあると思うんですが、やはりこれからの時代、女性登用、これをまたぜひ真剣に考えていただきたいということをお願いしておきます。

次に、企画財政課なんですけれども、まず、ふるさと納税、今年度2,000万円近く入っているんです。これ、宇治田原に今これだけたくさん入れていただいているということは、逆に、宇治田原からよそに流れているというか出ている分があるんじゃないかなと思うんですが、そこらの数字ってわかるんですか。

○委員長（浅田晃弘） 奥谷課長。

○企画財政課長（奥谷 明） お答え申し上げます。

議員ご指摘のとおり、ふるさと納税で30年度も予算上予定してごさいますのが、約2,000万円いただけるのではなかろうかということで予算計上させていただいております。逆に、本町にいただけるということは、本町の住民の方々が他市町へされるケースもあるわけをごさいます、一応実績で把握していますのは、29年中はまだ実績をつかんでいないんですが、28年中で申し上げますと、本町から約500万円が私ども以外のところに出ているということです。今、最新のデータを持ち合わせていないんですが、2,000万円いただけることに対して500万円が出るということは1,500万円のプラス、入と。ただ、私ども、歳出予算にもごさいますように返礼品が3割、プラスまた送料等もごさいますので4割相当が必要ということになりますと、1,500万円からさらに800万円の必要経費とすると、実質の実入りが700万円程度ではなかろうかということが想定されるということをごさいます。以上のごさいます。

○委員長（浅田晃弘） 谷口委員。

○委員（谷口 整） 28年の数字で500万円ほどが、逆に本町に入るべき税金が入っ

ていないということなのですが、28年のふるさと納税の金額を見れば240万円しか入っていないんです。そこに返礼品を入れておれば、これ、28年だけの比較で見れば全くの赤字。ところが、29年度が2,000万円入って、幾ら出ているというのをまた出していただきたいと思うんです。これ、どう言うたらいいんですか、それなりのPRなり、また返礼品を確保することで、このところだけは黒字にできるという言い方も変なんですけれども、それはしっかりとやっていただいて、せつかくこういう制度があるので結果的にはマイナスになるというようなことがないように努力をしていただきたいなというふうに思います。

次に、1万人構想が町にあるんですけれども、移住定住はどこの自治体もほぼやっていると思いますわ。国全体で人口が減っていく中で、一つのパイの中でお互いに取り合いをしているので、やはり特色のあることをしないと人口はふやせないと思うんです。

ちょっと夢みたいな話をしますけれども、やはり高校なり大学を誘致するような動きだとか、また保育料を無料にする、また高校生までの医療費を無料にするとか、大胆な発想で人を呼び込む、子育てがしやすいまち宇治田原というようなことをしないと、なかなか移住定住、また空き家対策だけでは人をふやすことが本当にできるのかなという疑問を持つんですが、そのあたりはどうでしょうか。

○委員長（浅田晃弘） 奥谷課長。

○企画財政課長（奥谷 明） 議員ご指摘の件につきましては、ごもっともかと存じております。移住定住というのはどこの市町村も取り組んでおりますので、限られたパイを奪い合うというだけでなく、これまでから各種機会を通じて議員の皆様方からもご指摘いただいておりますように、例えば大学とかそういう学校とか、そういうのを呼んでくるとか、いろんなご提案もいただいておりますのでございます。現状、総合計画等でそこまで具体的にうたえているところではございませんけれども、そういう大胆な構想も今後視野に入れていく必要がございますし、一定施策的な財政を伴うものにつきましては十分な検討も必要でございますが、本町の魅力というものをいかにPRしていけるか、そこら辺はまさにこれから生き残っていくための一番重要なところかと思っておりますので、今後、トータル的な施策立案の中で、ただいまのご指摘等も検討してまいりたいと考えておるところでございます。以上です。

○委員長（浅田晃弘） 谷口委員。

○委員（谷口 整） 今申しましたことを十分に検討していただいて、思い切った施策を打って人を呼び込む、そういうことを考えていただきたいなと思います。

それとあわせて、当然空き家対策、これも一つの人を呼び込むことになると思いますので、そこで今年度、お試しの空き家等、新しいことを考えていただいておりますが、これ、いろんな対策をトータル的にコーディネートする体制がちょっと弱いかなと思うんですけれども、そのあたりはどうですか。

○委員長（浅田晃弘） 奥谷課長。

○企画財政課長（奥谷 明） まず、現状を申し上げたいと存じます。平成29年度からそういう空き家バンクをこしらえまして、いろいろ私どももお取り次ぎをさせていただく中、また宅建業者さんとも協力する中、いろんなセミナーに出向いたりとか、お問い合わせがあった際には、現場までご同行して、いろいろあっせん的なお話もさせていただいております。現に、きょうもこの午前中でございますが、高尾の物件に今ちょうどご案内申し上げているところでございますが、正直申し上げまして、このように日々、お問い合わせとかお越しいただくというのが非常にこのごろふえているなというのが私どもの実感でございます。

そうした中、なかなか空き家の契約に至ったケースは非常に少ないんですけれども、今後そういうところは非常に重要になってきますし、また業務的なボリュームも大きくなっていくところかと存じます。体制面等につきましては総務課とも協議する中で、そういうところについての組織体制の充実というような面についても、引き続き総務課と協議してまいりたいと考えてございます。以上です。

○委員長（浅田晃弘） 谷口委員。

○委員（谷口 整） 引き続き、体制の強化等も含めてこの事業がうまく回っていくようにしていただきたいなというふうに思います。

あと、2点だけちょっとお聞きしたいと思うんですけれども、29年度の予算主要事項に掲載されている分で見えた限りでは2つが、ことし、予算が執行されずに落とされているというか、国際交流は落とされていないと思うんですけれども、ことしも同じように主要事項でそのような事業が上がっているんですけれども、先ほど国際交流でどうなっているのかということをお聞きしたけれども、予算を上げて、結局、未執行で使わずに次の年にまたいつていると。その予算の重みというんですか、そこらはどうなんでしょうか。去年も小規模多機能の特養が上がっていたにもかかわらず執行されへんかった。ことしも大福の集団茶園が落とされた。次年度に繰り越しせずに落とされた。そのあたりで、やはり予算を上げた以上はやり切る、もしくは繰り越してでもやり切るという、そういうことがちょっと何か希薄な感じがするんですけれども、そのあたりはど

うですか。

○委員長（浅田晃弘） 奥谷課長。

○企画財政課長（奥谷 明） 確かにおっしゃいますように、予算に計上しておきながらその全額といいますか、目的としておりました内容を不執行により軽々に補正予算等とか決算で落とすのは、非常にあってはならないことかと存じます。私どももその事業執行に向け精いっぱい努力をさせていただきました結果そのようになったわけではございますが、議員ご指摘のとおり、このようなことはないようにしっかりと、私どもも事業執行のために精いっぱい努力しなければならないというのは重々承知してございますし、今後このようなことのないよう、再度肝に銘じてやっていきたいと考えてございます。

○委員長（浅田晃弘） 谷口委員。

○委員（谷口 整） 新年度の財政運営執行については、十分そのあたりを配慮していただいてやっていただきたいというふうに思います。

最後に、もう一点、財政シミュレーションの話なんですけれども、一般質問でも財政問題について非常にたくさんの議員が質問していたんです。去年の12月の庁舎特別委員会が出された、宇治田原町の財政の状況というシミュレーションがまだ現在生きているわけです。それで1億5,000万円足らんということでいろんな不安をそれぞれ皆感じているわけです。ところが、一般質問の中では、税収等もふやす努力をするんだ、ふえるんだというようなことも言われていますので、現時点で改めて財政シミュレーションをしていただいて、本当に財源が足らんのかどうか、また経常収支比率なり財政力指数等も示していただいて、新たなシミュレーションの中で次の議論をしたいと思うんですけれども、新たな財政シミュレーションをつくっていただくことはできますか。

○委員長（浅田晃弘） 奥谷課長。

○企画財政課長（奥谷 明） 一般質問でも、各議員の方々よりご指摘いただきましたように、今回のシミュレーションと申しますのは、このまま特段の対策を講じなければこれだけ落ち込みますよということで作成をさせていただいたんですが、皆様ご指摘のとおり、かえってこれが住民の皆様方のご不安をあおるようになったのではないかというようなご意見も頂戴しておるところでございます。

確かに今後見込まれるような税収の増加分をあそこには加味してございませんでしたので、そういう経過になったところもございしますが、今後作成するにはそういう部分も入れる。また、例えば逆に歳出削減というところの個々の具体的に何をどうするというところが定まっていない中では、そういう削減すべき数値というのがなかなか難しいと

ころではございますが、比率とか指数の算定も含めまして、現時点で見込めるようなものを入れたものをできるだけ早期に策定して、また皆様方に見ていただけるような形にしていきたいと考えておるところでございます。

○委員長（浅田晃弘） 谷口委員。

○委員（谷口 整） 確かに歳出の削減等はそれは難しいのかもしれませんが、先般も小中一貫のスケジュールが示されたわけです。6年先には建物ができるという計画になっているわけですね。この前の財政シミュレーションの中には、小中一貫の学校建設に係る経費も一切上がっていないわけです。やはりその辺もきちっと上げていただかんことには小中一貫の議論も前に進まないし、またこれ、たちまち庁舎の問題に関しても、いまだにやはりいろんなところでいろんな意見が出ている。その中で、きちっと財政は大丈夫なんだと言い切れる根拠というんですか、こちらに手持ちの資料がないとなかなか住民の方に聞かれても答えられないということがありますので、そのあたりは早急に新たな財政シミュレーションをしていただいて、次の議論をするときに手元に届くように、早急をお願いしたいということを申しまして終わりたいと思います。ありがとうございました。

○委員長（浅田晃弘） それでは、次に、今西委員の発言をよろしくお願いします。

○委員（今西久美子） 主要事項調書の11ページになりますが、今もございました空き家の件ですが、総合対策事業ということで昨年に引き続きいろいろとやっていただくということですが、2の中の2つ目の四角、特定空家等除去対策事業ということで280万円を計上していただいております。特定空家等の不良住宅の除去費用の一部を支援ということですが、これは持ち主がやるということに対する補助をするということだと思うんですが、不良住宅かどうかというところ辺を、どういう基準でどのように判断をするのかという点について、まずお聞きしたいと思います。

○委員長（浅田晃弘） 奥谷課長。

○企画財政課長（奥谷 明） 制度的には議員ご指摘のとおり、一定の不良住宅に対して、それを所有者の方に対しまして一定補助するというものでございます。ちなみに、そしてらどういうものが不良住宅かということでございますが、基本的には住宅地区改良法というのがございます。この中でうたわれている不良住宅に該当すれば、国庫補助制度なんですけれども、これを活用させていただくことができます。

それではどういようにしたら不良住宅と認定されるのかということなんですけど、私ども、先般、策定いたしました空家対策計画の中で、そういう住宅の判定表のようなも

のを作成してございます。こちらに当てはめる中、一定点数等を数値化したもので不良住宅に該当するであろうというものが認められましたときには、1番目にごございます法定協議会、そういうところへお諮りする中で一定お認めいただく。そういうようなものにつきましては、国庫補助制度を受けて、基本的に5分の4の補助で、国が5分の2、町が5分の2、自己負担が5分の1ということで除却する費用の補助をさせていただくことになる。もちろん私どもの制度の中で除去費用の上限ですとか、平米当たりの単価を策定させていただく必要はございますが、そういうルールの中で支援をさせていただくと、大まかに申し上げましたらそういう制度だということでございます。

○委員長（浅田晃弘） 今西委員。

○委員（今西久美子） 本人さんは5分の1で済むということで、非常に大きな補助があるんだなということがわかるわけですが、私、ちょっと1件ご相談をいただいている中で、持ち主さんが壊さないとおっしゃっているんだけど、ご近所に対して非常に迷惑がかかっているといったような事例が現にあるわけです。持ち主が除却しないということになれば、それはできないということになりますよね。この間、行政代執行という事例もほかの府県ではあるんですが、そこまでのことはお考えじゃないでしょうか。

○委員長（浅田晃弘） 奥谷課長。

○企画財政課長（奥谷 明） 制度的には、今般策定いたしました空家対策計画の中でもそういうことができるというようなルール化といいますか、手順は示させていただいたところでございますが、正直申し上げまして、そこまで至るにはかなりの手間、費用、期間もかかると思います。単純に所有者が壊さない、逆にご近所に迷惑がかかっていると。行政といたしましても、そのあたりの権利関係をしっかり把握した上で、近隣住民の方、また所有者の方といろいろご協議もさせていただく中、行政代執行というのは最終の最終の最終の手続になろうかと思っております。今すぐ私どもが率先してやりますというようなことはなかなか申し上げられませんが、まずはいろいろな皆様の状況を把握する中で、一番いい方向を目指していきたいというように考えているところでございます。

○委員長（浅田晃弘） 今西委員。

○委員（今西久美子） わかりました。そういう事例もあるということは、ちょっと頭の隅にでも置いておいていただけたらと思います。

それと、その隣の10ページなんですけど、これ29年度もやっていたら、5、6が拡充ということで、さらに制度としても拡充をしていただいたということですが、29年度のお話をちょっと伺いますと、空き家バンクに登録されていたうちの2件に移

住があったと。1件は府外の方だったので、この制度を非常に有効にお使いになれるのかなと思うんですが、お一人は町内の方やったということで、町内の方が空き家に引っ越しをして来られたということで、そういう場合はこの制度も一切使えないわけですよ。私、去年も同じようなことを言ったんですけども、移住も大事ですけども、定住というのも非常に大事で同じような意味合いがあるかと思うんです。町内の方の場合はどうなのか、そういう支援が全く、ほかの制度としてそういう制度は受けられないのかどうか、そこを確認したいと思います。

○委員長（浅田晃弘） 奥谷課長。

○企画財政課長（奥谷 明） 確かにご指摘のとおり、この空家・耕作放棄地活用移住促進事業と申しますのは府の事業でございます、あくまでも町外からお越しいただいた方々に対する支援ということで、町内での移動という方についてはお使いいただくことが現状ではできません。もちろん委員ご指摘のように、出て行かないようにするというのも非常に大事だということでは考えてございます。

したがしまして、例えば現状、今町内の方にはこの支援をといるところはないんですが、例えば私ども「ハートのまち」移住促進ということで、町外からお越しいただいた方に15万円、なおかつ40歳以下の方ですとか、3世代の方にはさらに10万円上乘せしているような制度もございます。こういうものを例えば町外からだけじゃなくて町内の方で、例えば嫁取りされて町内に移住されるようなケース、これはあくまでお一方のほうは、配偶者の方は町外へお越しになりますので、そういうようなものも対象にしているという分野では、一定町内の方が出られないような支援の一つかなと思ってございます。観点といたしましては、町内の方に残っていただくというのは非常に大事ですので、今後も施策立案の中ではそういうことも十分考えていかなければならないんですけども、現状では支援金の中でそういう部分もこしらえているというところでご理解賜ればと思います。以上です。

○委員長（浅田晃弘） 今西委員。

○委員（今西久美子） 空き家の場合は、やはりある程度手を入れるということも必要になってまいります。そういう意味では非常に町外、また府外からの移住者には非常に手厚いのかなと。今、課長もおっしゃったように、出て行かれない、例えば結婚をして町外じゃなくて町内に住む、そういう場合についてはさらなる補助の支援のところが充実していただきたいというふうに思っています。

それと、次に、予算書の35ページになるかと思いますが、防災の関係でお聞きをい

たします。

災害対策費の中の5番目、総合防災訓練実施事業費ということで、毎年総合的な防災意訓練を実施していただいておりますが、30年度につきましてはどのような訓練を予定されているでしょうか。

○委員長（浅田晃弘） 清水課長。

○総務課長（清水 清） ご答弁申し上げます。

平成30年度につきましては、平成29年度に京都府が八幡市で総合防災訓練をされたということで、同じ時期、9月3日に実施したところでございますけれども、30年度につきましては例年ベースに戻しまして11月の半ばを予定しております。今の第1候補日といたしましては、11月18日の日曜日を考えておるところでございます。

場所につきましては、前年度が田原小学校であったこともございますので、今回は宇治田原小学校で開催させていただきたいというふうに考えております。内容につきましては、地震発生と一部豪雨災害も近年発生しているところがございますので、総合的な訓練をできればというふうに考えております。

また、訓練に参加していただく団体でございますけれども、近年、町の総合防災訓練に参加していただいております自主防災会を中心に、宇治田原小学校区の中で自主防災会さんにお声かけをさせていただきまして、その中で訓練内容につきましても、自主防災会と十分協議をする中で実施していきたいというふうに考えておるところでございます。以上でございます。

○委員長（浅田晃弘） 今西委員。

○委員（今西久美子） 訓練の中身はわかりました。この間、私もですが、ほかの委員さんからも避難行動の要支援者の名簿作成、これを早くつくってほしいということも申し上げてまいりましたけれども、現状ではどうなっているでしょうか。

○委員長（浅田晃弘） 清水課長。

○総務課長（清水 清） 名簿につきましては既にできておりまして、随時更新をいたしまして、各自主防災会さんには覚書を締結することによりまして、名簿をお渡しさせていただいているところでございます。

また、民生児童委員協議会の総会にご出席をさせていただきまして、内容をご説明させていただいて、そちらにつきましても、今後、情報共有を図る準備をしているところでございます。以上です。

○委員長（浅田晃弘） 今西委員。

○委員（今西久美子） 名簿はできたと。今自主防にももうお渡しをしていると。今後、その自主防さんにおかれて、その名簿から漏れている人たちの名簿も加えて完成をしていくということになるかと思うんですが、地域防災計画の仮計画として避難行動要支援者の避難の支援計画、これも地区ごとの要配慮者マップに書き込んでつくっていくということも地域防災計画にも入っているかと思うんですが、その辺はどうでしょうか。

○委員長（浅田晃弘） 清水課長。

○総務課長（清水 清） 個別計画なり防災マップにつきましては、やはり町だけではなくなかなか実情を把握するのが難しいということもございますので、各自主防災会と十分協議をさせていただき中で、できるだけ速やかに進めていきたいというふうに考えておるところでございます。

○委員長（浅田晃弘） 今西委員。

○委員（今西久美子） いつも速やかにとか、早急にとか、喫緊の課題とかおっしゃるんですけども、なかなか進まないというのが現状かなと思うんです。名簿ができたとしても名簿ができただけでは全く意味がないので、それを共有して各地域ごとにしっかりと個別の支援計画を立てていかないと、せっかくつくった名簿が何も意味を持たないと思うんですが、その点はいかがでしょう。

○委員長（浅田晃弘） 清水課長。

○総務課長（清水 清） それに関しましては、自主防災会連絡会議というものもございますので、そういった全体会議の中でも問題提起なり、お願いをしながら進めてまいりたいと思います。以上です。

○委員長（浅田晃弘） 今西委員。

○委員（今西久美子） 各自主防さんにおかれては、本当に各地域でさまざまな活動もいただいておりますし大変ご苦労もいただいているかと思えます。その上にこういうことを申し上げるのもあれなんです、やはりその辺はしっかりと町のサポートも必要だと思いますし、そういう意味でイニシアを町がとっていただいて、一刻も早くというか、30年度中にはきちんとその支援計画も仕上げて、さらに訓練を私はやっていくべきじゃないかというふうに思うんですが、いかがでしょう。

○委員長（浅田晃弘） 清水課長。

○総務課長（清水 清） 繰り返しになりますけれども、できるだけ速やかに計画はつくっていき、また訓練につきましては、それぞれの自主防災会で随時行っていただいております。そういった中で、もちろん町職員も自主防災会訓練をされるにつかま

は、一緒に、訓練内容でありますとかということまで入らせていただいて訓練をしていただいているというのが現状でございますので、そのあたりは十分、町も中に入って検討してまいりたいというふうに思います。以上でございます。

○委員長（浅田晃弘） 今西委員。

○委員（今西久美子） 避難行動要支援者ですから、避難するに当たって支援が必要な方が対象なわけです。地域の防災訓練のときに、例えば、あした防災訓練をやりますよというときに、事前に車椅子を持ってきて、当日臨むというような場面があるわけです。ただ、災害なんていうのは、特に地震なんていうのはいつ起こるかわからないと。そういう場合に車椅子どうすんねやということにもなるので、その辺も含めてきちんとしたそれぞれの支援計画を、速やかに速やかにとおっしゃるのでお願いしたいですけれども、やはり自主防さんともしっかりと協議をしていただいております。私のほうからは以上です。

○委員長（浅田晃弘） 次に、山内委員、よろしく申し上げます。

○委員（山内実貴子） 今回の同じ予算書の35ページの6番目の災害時避難所物資整備事業費というのが上がっているんですが、これは特に30年度、何か新しい整備とかいうことはありますでしょうか。

○委員長（浅田晃弘） 清水課長。

○総務課長（清水 清） 避難所物資につきましては、ほぼ予定しておりました物資につきましては、現在におきましては、期限が切れかけたものにつきましては入れかえというような形で整備をしているところでございます。

それ以外に福祉関係でついております予算等におきましても、そういった避難所の備品でありますとかということで追加をさせていただいているということもございまして、これからも計画的に避難物資のほうにつきましては、入れかえ等の整備を進めてまいりたいというふうに考えておるところでございます。

○委員長（浅田晃弘） 山内委員。

○委員（山内実貴子） わかりました。そしたら主要事項調書の4ページになるんですけども、今の話と関係があるかもしれないですが、真ん中ら辺に、町から各自主防災組織への物品支給というのがあるんですが、これも大体決まったものなんでしょうか。それとも何か新たなものがあるんでしょうか。

○委員長（浅田晃弘） 清水課長。

○総務課長（清水 清） 町からの各自主防災会への物品支給ということで、初年度につ

きましては土のう袋とスコップ。また、次年度につきましては、土のう袋とバール。またバールが足りないということでございましたので、その次の年も土のう袋とバールということで、各自主防災会さんのほうに町単費で支給をさせていただいたところがございます。

その後、各自主防災会さんにもお聞きする中で、必要なものをお聞きしているところですが、現在は土のう袋がやはり訓練とかで消耗される部分もありますので、そちらについてまた支給を考えていきたいというふうに思っておるところでございます。

○委員長（浅田晃弘） 山内委員。

○委員（山内実貴子） わかりました。的確に追加であるとか交換というものをさせていただいて、また自主防災会には、特にいろんな新しい物品などがありましたらどんどん情報提供もお願いしたいと思います。以上です。

○委員長（浅田晃弘） 次に、山本精委員。

○委員（山本 精） まず最初に、主要事項調書の2ページのところなんですが、情報伝達システムの整備事業ということで、来年度に長距離スピーカーを、先ほども言われましたけれども、3つの小・中学校と総合文化センターということですが、これだけで全町をカバーできることではないと思うんです。今後の中であると思うんですけれども、カバーできない地域への対応というのはどういうふうに考えておられますか。

○委員長（浅田晃弘） 清水課長。

○総務課長（清水 清） 全町をカバーできるかというところの話で、確かに今計画しております30年度で予算を要求させていただいておりますシステムだけでは全町をカバーできないのが現状でございます。地形なり気象状況によりまして多少の差異はあろうかと思っておりますけれども、音が到達しないと考える地域が高尾、禅定寺、湯屋谷、奥山田という4地区になっておまして、そこから人口で積算をしてみますとおおむね7割程度はカバーできるのではないかとこのように考えておるところでございます。

つきましては、そのカバーできない部分につきましては、今はIP網を用いた伝達システムを整備しようと考えておるところでございますけれども、それとは違いまして、携帯電話網を活用した伝達手段を今後30年度あるいは31年度に向けて検討をしながら、伝達できないあとの3割についても伝達が可能となるような形で十分検討した中で整備をしてまいりたいというふうに考えておるところでございます。

○委員長（浅田晃弘） 山本委員。

○委員（山本 精） 今、携帯電話等でカバーできるようにしたいということですがけれど

も、実際、お年寄りで携帯電話を持っておられないというところも多々あると思うんですけども、その辺については、個別無線とかというのも考えておられますか。

○委員長（浅田晃弘） 清水課長。

○総務課長（清水 清） 携帯電話網を利用するということでございますので、携帯電話だけを利用するということではなくて、今委員がおっしゃられたように戸別受信機でありますとかタブレットでありますとか、そういったツールもございますので、あわせて町から発信することによって、電源が入ってなくても聞いていただけるような形のシステムができればということで、30年度には検討してまいりたいというふうに考えております。

○委員長（浅田晃弘） 山本委員。

○委員（山本 精） 30年度からということですか。

○委員長（浅田晃弘） もう一回、しっかり言うてください。

○委員（山本 精） いや、戸別受信機とかも含めて30年度からということですよ。

○委員長（浅田晃弘） 清水課長。

○総務課長（清水 清） 30年度に検討していきたいと考えております。

○委員（山本 精） わかりました。それで、IPシステムのところなんですけれども、長距離無線の分もそうなんですけれども、もし停電とかが起こったときはどうなりますか。

○委員長（浅田晃弘） 清水課長。

○総務課長（清水 清） 停電なり、例えばスピーカーなり施設自体が潰れたりとか、いろいろな可能性というのを考え出しますと、なかなか100%補完することは難しいかと思っておりますけれども、停電につきましてはバッテリー等で対応できるよう、そのあたりは十分協議、検討しながら対応してまいりたいというふうに考えております。以上でございます。

○委員長（浅田晃弘） 山本委員。

○委員（山本 精） ぜひそういうことも考えながら進めてほしいというように思います。そういう点では、先ほども言われましたけれども、今後の計画を早急に策定することをお願いしておきたいと思っております。

次に、10ページの空家・耕作放棄地のところなんですけど、こういう制度をつくられて、30年度、これで何件ぐらいの移住者ができるように思っておられますか。

○委員長（浅田晃弘） 奥谷課長。

○企画財政課長（奥谷 明） 何人というよりも、予算の見方だけをご説明申し上げたいと存じます。主要事項調書の10ページの①から⑥までをまず申し上げたいんですけれども、①は地域の方々でそういう受け入れ体制を整えていただくような補助ということで、これは、私ども旧宇治田原地区、旧田原地区の2地区ございますが、予算上は1地区を見ていると。②番目の移住促進住宅整備事業、これは移住者が登録空き家を活用して改修される場合、180万円を上限として2件見てございます。③これは所有者さんが家財の撤去とかをされる場合10万円まで、これは3件見てございます。それから、移住者の金利負担軽減、これは1,000万円の借入れに対して0.5%削減されるということで3件分、5万円の3件分ということで15万円見てございます。⑤番、ホームシェア、これは新しい拡充された制度ですけれども、離れとか空き部屋を移住者のために使われるようなケース、これが1件100万円まで見てございます。⑥番目、起業支援でございますが、これは3分の2補助の上限300万円までを1件分300万円見ておるといふ、予算の見方としてはこういう見方をしておるといふところでございます。

○委員長（浅田晃弘） 山本委員。

○委員（山本 精） これだけで見たら何件ですか、11件ですか、でもないんですね。

○委員長（浅田晃弘） 奥谷課長。

○企画財政課長（奥谷 明） 予算上そういうことになるんですが、例えば1件、1つ成立すると、所有者さんは家財撤去を使われて、お越しになられる方が新しく入られる建物を改修されるというようなケースもありますので、必ずしも1件の建物に対して1件の事業ということではございませんが、そういう複数の成約実現を目指してまいりたいと考えてございます。以上です。

○委員長（浅田晃弘） 山本委員。

○委員（山本 精） わかりました。複数ということで、何件かということだと思います。

それから、ここで次の11ページにもかかるんですけども、お試し住宅の整備ということでここに書かれているんですが、今はまだどの辺かわかりませんが、具体的にどの地域とかそんな思いはあるんですか。

○委員長（浅田晃弘） 奥谷課長。

○企画財政課長（奥谷 明） 結論から申し上げまして、まだどの地域でということではございません。一応予算上は、1件をことしさせていただけないかなということで予算計上させていただいております。

これにつきましては、適当な空き家物件、改修させていただきいい物件をまず見つけた上で、なおかつ業者のほうで直してそういう手続、こしらえればそれでいいよというものではなく、やはり地域に溶け込んでいただくための一つの前例になりますことから、そういうお試し物件を改修するに当たりましては、地元でのご了解が非常に重要になってくるかと思えます。したがいまして、ある程度の物件のめどがつきましたら地元にもご相談させていただく中で、そういうお話がまとまれば進めていきたいというように考えておるところでございます。

○委員長（浅田晃弘） 山本委員。

○委員（山本 精） 今言われたように、確かに急にはいかないと思います。地域のそういう点では協力が得られるようにしっかり取り組んでいただくようお願いしておきます。以上です。

○委員長（浅田晃弘） 次に、原田委員、どうぞ。

○委員（原田周一） それでは、私から二、三質問させていただきます。

先ほど来、用意していた分も出てきていますのでなるべく重複は避けまして、まず主要事項調書の1ページで、先ほど谷口整委員の質問で、中国のことはよくわかったんですが、英語圏の国との交流事業を検討していくということなんですが、過去にALTで、親善大使を2年ほど続けて任命されていると思うんですが、その後、そちらとの接点とかがどういうぐあいになっているのか、ちょっとお知らせください。

○委員長（浅田晃弘） 接点というたら教育委員会さんとあるかないかやね。清水課長。

○総務課長（清水 清） ALTではなくて、小学校での交流大使の件でお話をさせていただいたらいいのかなというふうに。

○委員長（浅田晃弘） 原田委員、どうぞ。

○委員（原田周一） ALTをやめられた方が任命されていたと思うんですが、親善大使にやめるときにね。

○委員長（浅田晃弘） 暫時休憩します。

休 憩 午前11時33分

再 開 午前11時35分

○委員長（浅田晃弘） それでは、休憩前に引き続き会議を始めます。清水課長。

○総務課長（清水 清） ALTの送別会の際に、国際交流のかけ橋ということでALTさんが帰られるときにお渡しをしているというのは私も承知しているところでございます。その後におきまして、やめられたALTさんとの交流を利用して国際交流をして

いるのかというようなことも、ご質問の中の意図にあらうかと思えますけれども、現在のところ総務課で実施しております国際交流では、ALTさんの活用というたら失礼なのかもしれませんけれども、そちらにつきましては現在のところ進めてはいません。

ただ、今後におきまして、英語圏との交流というのを考えていく上では大変そういうつながりのある方でございますので検討してまいりたいというふうには考えているところでございます。以上でございます。

○委員長（浅田晃弘） 原田委員。

○委員（原田周一） 以前、多分、2年続けてそういう交流大使というか親善大使の送別会のセレモニーのときにそういうことを任命されたと思うんですけども、今のお話ですと、英語圏との交流事業でそういった人を活用するような、私はもう当初からそれを前提で任命してんねやと思っていたんですけども、そうじゃなかったんですか。

○委員長（浅田晃弘） 久野村部長。

○総務部長（久野村観光） 失礼いたします。先ほどからのご質問でございますが、総務課長がご答弁させていただいたように、確かにALTは、今2人を採用させていただいておるところでございますが、ALTが2年間の任務を終えて帰られるときに、町の親善大使という形で今後とも何か交流等があった場合という形でさせていただいているものでございまして、国際交流を推進という形に主眼を置いたものではないという形でご理解いただければありがたいかと思えます。

○委員長（浅田晃弘） 原田委員。

○委員（原田周一） 今の件はそれで結構でございます。

次に、予算書の29ページなのですが、総務費の中の一般管理費で、10番目にIT化推進事業費（企画財政課）5,600万円、それと33ページに、これは財務会計システム運営費450万円ほど計上されているんですが、財務会計のほうは財務会計システムということで運営費ですのでよくわかるんですが、29ページのIT化推進事業費、これについてちょっと教えていただきたいと思うんですが。

○委員長（浅田晃弘） 奥谷課長。

○企画財政課長（奥谷 明） お答え申し上げます。

予算書29ページ、10番目のIT化推進事業費、予算5,651万円と計上させていただいております。大きなものとしたしましては、私どものいうところの基幹系システム、税ですとか住民記録、要は住民票そういう関係です。私どもの扱っている電算の中の一番根幹的なシステムでございます。ただ、現在使っておりますシステムがたしか

5年か6年を迎えましてちょうど更新の時期になってございます。したがって、30年度は通常よりも額的には更新費用が入ってございますので、例年に比べると高くなっているということが申し上げられるのかなというように思います。以上です。

○委員長（浅田晃弘） 原田委員。

○委員（原田周一） そのシステムということは、どっちかというたらソフトウェアのほうと考えていたらいいわけですか。

○委員長（浅田晃弘） 奥谷課長。

○企画財政課長（奥谷 明） 主にソフトウェアということになりますが、ハード的にもセットで更新になるものでございます。

○委員長（浅田晃弘） 原田委員。

○委員（原田周一） 結構です。次に、先ほど谷口整委員の質問で、コンビニ収納のお話がありました。私は逆に証明書の発行のことでお尋ねしたいんですが、先日、死亡証明書の日曜日に、町外の方でしたんですが、役場のほうに行ったら担当がおらんと。当直の方が、その発行までに、京都市内に当直者がおるので1時間ちょっとかかると言われたということで私のほうに連絡が入ったんです。そのあたり、たまたまその方は宇治の方でしたので近くてあれだったんですけども、これがもっと遠方の人であれば、すぐにやっぱり、そういういろんな休みの日の証明書の発行ということで、なかなか待機者というんですか当直の方を置くというのも大変なんだろうけれども、そのあたりの対応はどうなっているのか、お聞きしたいと思います。

○委員長（浅田晃弘） 長谷川課長。

○税住民課長（長谷川みどり） まず、休日の証明書発行の件なんですけれども、死亡届につきましても24時間発行ということになっております。死亡届の届け出ができる場所につきましても、まず届け人の所在地、それから死亡者の本籍地、亡くならはった人の死亡地ということになっております。

今回、ご迷惑をかけましたけれども、死亡届に来られまして、担当は3人おりました。当番制になっておりまして、たまたま京都市在住の職員が担当になっておりまして、大概、早く飛ばせれば30分程度で来られるときもあるんですけども、大体1時間ぐらいお待ちいただくということでご連絡させていただいたということだったのが現状なんです。

あと、通常の証明書の発行、それ以外の戸籍の届けについては24時間届けということとで在中の宿直員がお預かりさせていただいて、実際の受理についてはやはり個人情報

のこともありますので、次の日に担当者が確認させていただくということになっております。以上でございます。

○委員長（浅田晃弘） 原田委員。

○委員（原田周一） 今のお話で、ほかの届け出なんかは預かって翌日ということなんですが、死亡証明書なんかは火葬の関係とかあってやっぱり緊急を要するというようなことがありますので、できたら当直は順番にやられているんでしょうけれども、できればすぐに、まして夜遅くやと余計に対応できないと思うんです。日曜日以上に。だから、そのあたりの体制を何か方法を考えていただくようなことでお願いしておきたいと思いますが、よろしく願いいたします。回答は要りません。

○委員長（浅田晃弘） 次に、馬場委員。

○委員（馬場 哉） 空き家対策で議員の皆さんから質問ありましたけれども、少しまた質問させてもらいます。

移住定住で一番効果があると回答されるのは、大体子育て世代という、アンケートでもよくされているんですけども、今回、制作された「“ちかいつ”宇治田原町」という冊子についても、どちらかという子育て世代にターゲットを絞ったような移住定住対策を、これから宇治田原町は進めていかれるのかなというふうに私は考えているところです。

その中で、お試し住宅の件ですけれども、先ほど部長からもお話がありました、南部では初めてお試し住宅を実施されるということですが、事例でいいますと、北部のほうで少し前に実施されたお試し住宅について少し課題があったように報告もされていると思います。その中で、移住定住対策の中の課題でお試し住宅まで実施していくところら辺で、もう少し今までの移住定住対策で課題があったのかなというふうに思うんですけども、そこは答え願えますか。

○委員長（浅田晃弘） 奥谷課長。

○企画財政課長（奥谷 明） ご質問のお試し住宅に関して、今までの課題を踏まえてどう進めるんやというところかと存じますが、先ほども申しておりますように、空き家対策、私どもといたしましてもまだこの施策が緒についたところでございます。平成30年、先般、空家等対策計画を策定いたしまして、それに基づいて各種事業を進めていこう、その一つとして、お試し住宅もやっっていこうということで、正直申し上げまして、課題があって見直してお試し住宅をしようというよりも、他市町の先進事例も拝見させていただく中、それを参考にさせていただいて私どもも取り組んでいこうとするも

のでございます。

今後、実際に一つまず事例をつくることによって、実際にはお住まいされる方の期間が長いとか短いとか、地域との連携がよかったとか悪かったとか、そういうまた課題なんかも今後出てくるやに思います。したがって、第2、第3を進めていく際にはそういう課題も検証しながら、またお試し住宅も含めまして次の施策展開につなげていけたらなと考えておるところでございます。

○委員長（浅田晃弘） 馬場委員。

○委員（馬場 哉） 大体、今、課長のおっしゃることで、今後ぜひ具体的に実現できるように、移住定住が進むようにしていただきたいと思います。宇治田原町は少し不便ですけども、不便な場所を選ばないスキルを持った職業の方なんかは意外と流通も便利なところですので、その部分は少しアドバンテージがあると思うんです。せやし、隣の10ページにもあるように、起業なんかをするのには絶好の場所でもあると思うので、そこは関係機関等々と相談をしていただいて、漠然と移住に憧れを持って相談にきはった人には、こういうビジョンがあって、こういうプログラムと一緒に関係機関と協力しながら移住が進むように、今後も考えていただきたいと思います。

それと、予算書にはないんですけども、この間からお話が出ているクラウドファンディングについてお聞きしたいと思うんですけども、今年度より職員さんで検討されるということですけども、クラウドファンディングは実際のところ、事例でいいますと、町に対するふるさと納税の投資版みたいな感じやと思うんですけども、そこにいろいろ返礼品がついたり、返礼品を準備しなかったり、そういういろんなやり方があると思うんですけども、クラウドファンディング自体がそんなに2,000万円、3,000万円も投資をしていただけるような事業ではないと思うんですけども、できることなら個別に少額でたくさんの投資を呼び込むような施策というか策を今後考えていっていかはるのかなというふうに思うんですけども、今の段階でクラウドファンディングの思いについて少し課長のほうからお願いできますか。

○委員長（浅田晃弘） 奥谷課長。

○企画財政課長（奥谷 明） クラウドファンディングにつきましては、このたび策定いたしました私どもの第6次の行政改革大綱の中の実施計画の中でうたわせていただいております。現状におきましてどの事業をどうするというものはまだ決まっていないんですけども、いわゆるクラウドファンディング、ふるさと納税はございますけれども、それとよく似たシステムではあるんですけども、一定決まった事業に対してご寄附を

いただく目標額と期間を定めて、オープンにしてご寄附いただくというようなものということでご理解いただければと思います。

今、言いましたように個々の具体的な事業が決まっているわけではないんですが、できるだけ皆様方に身近な、また町外の方にも賛同していただけるような事業をピックアップして、余り過大な目標額もなかなか難しいと思います。現状に沿った形で、本町のまちづくりに役立てていただければそんな中身を内部的に議論する中で、項目をピックアップしてまいりたいと考えてございます。以上です。

○委員長（浅田晃弘） 馬場委員。

○委員（馬場 哉） 今の課長のお話でよくわかりました。クラウドファンディングでたくさん投資があるという過大な評価は余りできないと思いますので、今後、職員さんとも検討される中で、会議等を設置されるんやったら地元の方にも入っていただいて、どういった事業がいいかという検討ができるような機会もあつたらいいかなと思いますので、その点もご検討をよろしく願って質問を終わります。以上です。

○委員長（浅田晃弘） 次に、垣内委員。どうぞ。

○委員（垣内秋弘） 基本的なことをお聞きしますが、予算の中で主要事項に掲載する項目についての基準とございますか、色分けの基準はどういうふうになっているんですか。

○委員長（浅田晃弘） 奥谷課長。

○企画財政課長（奥谷 明） 明確な基準があるわけではございません。かといってまた項目数を絞っているわけでもございません。各課が基本的に平成30年度なら30年度の施策を取り組むに当たって、広くお知らせするなり、内容をご説明しなければならぬ点、主には新規ですとか拡充というのが中心となってございますが、例年継続しているものであっても町としてPRしていきたいとかいう分につきましては、継続している事業も載せてございますが、主に担当課の判断と財政担当での協議により、こういう事業を載せていこうとしているものでございます。

○委員長（浅田晃弘） 垣内委員。

○委員（垣内秋弘） といいますのは、ここには掲載されていないけれども、多少フォローとか載せたほうがいいんじゃないかというような項目もあるわけです。どちらかといいますと、重要施策、主要事項調書に載ってくる内容については四半期ごとの委員会なりで必ずフォローするということになっています。ここへ出てこない、どうしてもフォローが漏れてしまったりとかそういうような項目もあるので、できたら今、各課のある程度レベルに合わせてということでございますけれども、町当局として全体を見

渡した中でやはりこの項目については上げるべきだという部分を、30年度の場合はしやあないですけれども、今後の中でぜひ精査しながら検討していただきたいなというふうに思います。というのは、やはりここへ上げますと、詳細な説明もついておりますし非常にわかりやすいということですので、その辺はよろしくお願ひしたいと思うんです。

○委員長（浅田晃弘） 奥谷課長。

○企画財政課長（奥谷 明） ご指摘の趣旨は十分理解させていただいてございます。私どもといたしましては、先ほど委員のご指摘がありましたように、主要事項に載ると必ず四半期ごとの案件に上がってくるということも視野に入れつつ項目を選んでございます。上げておいたほうがいいと思うんですけども、上げていないということは基本的になくて、例えば重要だけれども、住民の皆様方にも一定制度的にはご理解いただきて行き渡っているというようなものでありましたら落としている分もございます。

したがいまして、こういう項目は主要事項にはないけれども、こういうところを例えば四半期にも上げろよというご指摘をいただきましたら、それはどんどん上げさせていただきますので、議員の皆様方がごらんになっていただく中で、そういうご指摘がありましたら個々の事業ごとにおっしゃっていただきましたら四半期にも載せさせていただきますと思いますので、その点、ご了承賜りますようお願い申し上げます。

○委員長（浅田晃弘） 垣内委員。

○委員（垣内秋弘） それじゃ、次、予算書の41ページです。知事選挙執行費と府会議員の執行費ということで、おのおの510万円と250万円が載っているわけです。これ、恐らく準備の部分と選挙を執行する当日を含めて2年にわたっての予算だと思うんですが、対応についてはそう大きく例えば費用面で変わらないと素人的には思うんですけれども、これだけ差が出ているというのはどういうことなのか。

○委員長（浅田晃弘） 清水課長。

○総務課長（清水 清） まず、京都府知事選挙につきましては、告示がもう既に3月22日、23日から期日前投票ということで決まっておりますので、3月23日から3月末までが29年度での執行でございます。30年度につきましては、今ご提案をさせていただいています510万円ということになります。

また、京都府議会議員選挙執行費でございますけれども、こちらにつきましてはまだ日程は決まっておりませんが、31年4月に執行される見込みでございます。つきましては、3月の途中から告示なり期日前投票がございますので、3月10日から半月程度の部分を計上させていただいているということでございますので、510万円なり

250万円という差が出てきているものと考えております。以上でございます。

○委員長（浅田晃弘） 垣内委員。

○委員（垣内秋弘） 今のご答弁で申し上げますと、日程のずれが生じているためにその差が出てくるという捉え方でいいんですね。

○委員長（浅田晃弘） 清水課長。

○総務課長（清水 清） はい、そのとおりでございます。

○委員長（浅田晃弘） 暫時休憩します。

休 憩 午前11時58分

再 開 午前11時59分

○委員長（浅田晃弘） 休憩前に引き続き会議を始めます。清水課長。

○総務課長（清水 清） すみません。訂正をさせていただきたいと思います。京都府議会議員選挙執行費につきましては期日前投票の部分を申し上げましたけれども、選挙の準備期間ということで計上させていただいているところでございますので、ご理解賜りますようよろしくお願いいたします。

○委員長（浅田晃弘） 垣内委員。

○委員（垣内秋弘） 私も調べますと、京都府知事選挙の準備費用というのは、平成29年度予算として300万円上がっていたんです。府議員は来年の選挙ですけれども、一応250万円ということで上がっているんですけども、そこら辺の大体のところはわかるんですけども、きちっとした答弁をいただければありがたいと思います。

○委員長（浅田晃弘） 清水課長。

○総務課長（清水 清） 300万円と250万円の差ということであると思うんですけども、選挙の期日もございますので、そのあたりを勘案した形で差が出てくるのはあるのかなというふうには考えているところでございます。以上でございます。

○委員長（浅田晃弘） 垣内委員。

○委員（垣内秋弘） そしたら、トータルとしては年度をまたぎますけれども、2年トータルとしては大きく変わらないというか一応同じということですか。

もう一つ聞きますけれども、例えば知事選の場合は期間が非常に長いわけですね。告示してから不在投票します。そしたら、選管委員の立ち会いとかその費用が要るわけですね。そうした場合、その費用とかも含めて考えたときにどうなのかということをお聞きします。

○委員長（浅田晃弘） 清水課長。

○総務課長（清水 清） トータルで考えますと、告示から選挙期間が違いますので、その部分につきましては若干の差異は出てこようかというふうに思います。以上でございます。

どちらにいたしましても、京都府の選挙でございますので委託金で頂戴する部分でございますので、ご理解いただきますようよろしくお願いいたします。

○委員長（浅田晃弘） 垣内委員。

○委員（垣内秋弘） その件については結構です。わかりました。

主要事項の1ページです。何人か出ていますけれども、これは常任委員会の中で集中論議していろいろとすったもんだした部分もございまして、29年度から30年度の計画に移ってきているわけですが、予算が、去年は105万9,000円、ことしが46万5,000円ということで半分以下になっているんです。先ほどの課長のお話を聞きますと、訪中を検討しているというようなニュアンスのお言葉がありました。去年は町長以下、私もここで言いましたが議会からも同行させてほしいというようなことで、かなり前向きに途中までは期待を持たすような進行であったわけですが、最終的にはなかなか折り合いがつかないとか、先ほども出ていますように党大会の関係で受け入れていただけないと、こんな話になって御破算になったわけでございます。この予算からいくと、平成30年度は訪中はもうあり得ないということでとらまえていいんですか。

○委員長（浅田晃弘） 清水課長。

○総務課長（清水 清） 先ほどからご答弁させていただいていますように、平成30年度の国際交流事業につきましては、まずは英語圏との交流を含めまして総合的に考えていきたいと。中国との交流は今までどおり続けていくという中で考えていきたいと思っております。ただ、先ほどから委員さんの中にもありましたように、平成29年度で予算を要求させていただきましてご可決いただいた中で執行できなかったという反省も十分踏まえまして、訪中の判断につきましても、今後開催いたします会議の中で、どういった方向で交流を進めていくかということも十分議論する中でそのあたりを協議してまいりたいというふうに考えておりますので、ご理解賜りますようよろしくお願いいたします。

○委員長（浅田晃弘） 垣内委員。

○委員（垣内秋弘） 昨年も当初予算の中では英語圏の検討もしていくということであって、英語圏というのは30年度に新たに出てきた文言でも何でもないわけですが、ただ29年度においてもいろんな角度から調査・検討をしていくというようなことであって、

また30年度は多様な国際交流のあり方を検討というようなことで、話がなかなか見えてこないといいますか進んでいないわけであります。その辺は本気で検討されているかどうか。先ほど言いましたように、訪中の関係もなかなか見えてこない部分もあって前へ進まなかったと。実際、担当課として、原課としてなかなかその辺の取り組みにおいても、我々の目から見ても十分な取り組みをされていなかったんじゃないかというような思いもあるわけであります。そういった中で、英語圏についても検討、検討で、じゃ、いつまで検討するんやと。ことしは国際交流推進会議の設置ということでその辺でも検討されるのかなと思いますけれども、二、三年前から例えばホームステイなんかも考えたらどうやとか、いろいろそういうようなホームステイをやっている行政もあるわけです。そういうようなことも含めて、やはり総合的にあるいはまた早急に実施できるようにしていただきたいんですが、その辺の考え方をちょっと伺っておきます。

○委員長（浅田晃弘） 清水課長。

○総務課長（清水 清） 平成29年度におきましても、京都府の国際会館なり国際交流センターあるいは京都府の学校教育課等々、交流先の足がかりとなるところをいろいろと検討してきたところでございますけれども、なかなか思うように交流先が決まらなかったということもございましたので、先ほどから出ております、平成30年度には仮称ではございますけれども国際交流推進会議というものをもちまして、例えば文化、スポーツでありますとか、産業、経済、人材交流、相互協力あるいはIT化などの多様な視点から、本町におけます国際交流の現状と課題あるいは他市町村の研究事例等を踏まえて、新たな国際交流の目的と方策を検討すると。具体的な交流相手先なり交流プログラムの方向性を決定していきたいというふうに考えておるところでございますので、ご理解賜りますようよろしくお願いしたいと思います。

○委員長（浅田晃弘） 垣内委員。

○委員（垣内秋弘） この件については、また委員会の中でもフォローさせていただきますので、よろしくお願いしたいと思います。以上です。

○委員長（浅田晃弘） 暫時休憩します。

休 憩 午後0時08分

再 開 午後0時09分

○委員長（浅田晃弘） 休憩前に引き続き会議を開始します。

松本委員、どうぞ。

○委員（松本健治） ちょっと際どい時間になってきましたので、ダブっている分につい

ては割愛していきたいというふうに思います。国際交流の関係は、今、垣内委員のほうからもまた出ておりましたので、ただ申し上げておきたいのは、ぜひ昨年の教訓は生かしていただくように、1回ずれ込みますとまたその期間がかなりおくれまいますので、ひとつよろしくお願ひしたいというふうに思います。

それと、情報伝達の関係も、今、山本委員からも出ておりましたので、これも省略したいと思います。

ドライブレコーダーの関係でございますが、調書の5ページですが、この機能の中に実際、事故をどうやって減少さすかというような機能だとか、それから、コスト削減、燃費、運転手の癖をそういうドライブレコーダーで確認して使用する、こういう部分。それから、車両管理の負担軽減という、そういうような機能も含めてこのドライブレコーダーにはあるわけですが、今年度やっていただきまして、また次年度、再来年も含めてそういう展開をしていくわけですが、この辺はどういうふうな機能を持っているものの適用なのか、この辺をちょっと確認だけしておきたいと思います。

○委員長（浅田晃弘） 奥谷課長。

○企画財政課長（奥谷 明） ドライブレコーダーにつきましては、企画財政課が公用車の管理をしてございますので企画財政課のほうで設置を進めていこうということで30年度予算を計上させていただいているものでございます。つけようとしている機能でございますが、実際29年度から一部先行してつけている部分もございます。車の車種によって余りまちまちな機能ですと、データを取り出して活用させていただくときにまた困難が生じてもいかんということで、一定29年度と同様の内容のものにしたいと考えてございます。

いわゆるその内容でございますが、室内の音声は録音できる。それと画像を映すことができるのは基本的には前側といいますか、運転者の視野の範囲程度のものを映そうと。こういうものを機種も統一して、もともと企画財政課で一括して買わせていただいて、実際に法定点検ですとか車検が訪れたときに、そのレコーダーをお渡しして車検業者さんにつけていただくというように考えてございます。以上です。

○委員長（浅田晃弘） 松本委員。

○委員（松本健治） 今途中ですので、違う機能がついているとちょっとそういう問題もあるということではございますけれども、私も以前違うところでこういうドライブレコーダーをつける件で経験があるんですが、本当に優秀な機能も持っておりまして、先ほど申しましたように事故を未然に防ぐような運転者の癖をつかむだとか、それから、本

当に燃費を削減できる方法もその中から見出すとか、そういう機能もありますので、一度全てを、今進んでおる過程でございますので何でございますが、明年度以降については、この年度にその辺の研究も1回しておいてもらって、すぐに実施ということでもいいんですが、その辺もお願いできたらなというふうに思います。答弁よろしいです。

次に、ふるさと納税の関係なんですが、倍々ゲームというわけじゃないんですが、もっと桁の大きい勢いで伸びてきたわけです。これが30年度、同じような対応はいけなと思います。2,000万円という話だったというふうに思いますけれども、私は次年度は1億円かなというふうに思っておりました。ですから、非常にえらい弱気やなという感じがするわけです。ただ、課題といいますか、こういう状態で進んでいきますと事務処理の問題というのが必ず出てまいりますので、今のよう体制の中でこういう額にもしなった場合、対応は不可能かなというふうに思いますので、そういう面も含めてその考え方についてお伺いしたいというふうに思います。

○委員長（浅田晃弘） 奥谷課長。

○企画財政課長（奥谷 明） まず、金額の見方でございますが、確かに29年度の見込みも約2,000万円、もしくは2,000万円をちょっと超える見込みに現状ではなっておりまして。にもかかわらず、30年度は2,000万円ということで弱気やないかという点ではございますが、必ず頑張ってまたふやしていきたいと考えてございます。一定パンフレットとかができましたので、30年度はさらにまた変更とか追加の業者さんがありましたら改善してまいりたいと考えてございます。

それと、ふるさと納税の手続に関します事務でございますが、そもそもどのような事務がありますかと申しますと、現在ほとんどふるさとチョイスという民間のシステム、ポータルサイトを活用してネットショッピング的にお申し込みになられます。そしたら、私どもは、その1件1件が全てメールで入ってございますのでそれを確認した上で、まず入金が入っているか、クレジットカード決済ですのでボタンを押されたときにすぐは入ってございません。半月ほどかかって金が入ってきます。その入金を確認した上で、個人さんにお礼状を出します。寄附金控除の手続の書類をお出しする。そして、返礼品をお送りいただく事業者さんに、Aさんという方々に、これのお申し込みがありましたので送ってくださいというようなことをしなければならない。

そういうもろもろの事務が発生してまいります。現状、私どもは臨時職員さんにもお越しいただいていまして、そういう面を頑張っていていただいております。対費用効果と

いう面もございます。確かに額がふえればふえるほど事務量的には多くなるんですけども、そういうところ辺の費用対効果を見ながら事務的な問題も考えていきたいというように思っておりますが、現状このような状態であるということでございます。

○委員長（浅田晃弘） 松本委員。

○委員（松本健治） いろんなその分、またふえればふえるほど課題が多いということであると思っておりますけれども、ぜひ高みを見て、ひとつ取り組みを進めていただきたいというふうに思います。

次に、ちょっと話が変わりますが、予算書でいいますと34ページ、35ページ、直接申し上げることは変わるわけですけども、地域創生総合戦略推進委員会が先ごろ開催されまして、また30年度以降も開催予定であると思っておりますが、実はある団体から先般の会議の各委員に対し、開催日の前日または当日に意見書が配付されたという内容を耳にいたしました。こういう事例というのは過去にあるんですか。

○委員長（浅田晃弘） 奥谷課長。

○企画財政課長（奥谷 明） 私の知る範囲と申しますか、経験上は初めてのことでございます。

○委員長（浅田晃弘） 松本委員。

○委員（松本健治） 初めてということですが、次に今後何らかの審議会やこういう推進委員会委員に対して、こういった行為は厳に慎んでもらわんと困るなというふうに思うわけですね。一部団体の考え方を各委員の皆さんに押しつけることになったり、そういう意味では公平公正な委員の判断の支障となりかねないというふうに思います。

また、会議の当日に意見書を配付した団体の代表者が傍聴に見えたというふうに聞いています。傍聴そのものは全然問題ないし結構なんですけれども、時限は違いますが、中央でも問題になっていますそんなくたかいろんなことがありますので、なりかねないそういう圧力的なようなものにも感じ取れる行為であるというふうに感じています。

会長は、このテーマは直接そのテーマではなかったというふうに私は思っておりますが、こういうテーマ以外のことで意見を委員に求められたというのは、それ自体問題であったなというふうに私は思っています。ついては、こういう会議の席上であってはならない傍聴者に発言を許可し、意見書の内容について委員に意見を会長が求められたということがあったというふうに、これも聞いています。傍聴のルールからして著しく違反する行為だというふうに思っております。極めて、そういうことではそのことが実行されたということは遺憾であったなというふうに思います。当局としてはどのように

考えておられるのか。

○委員長（浅田晃弘） 奥谷課長。

○企画財政課長（奥谷 明） 私の知る範囲での経緯等を申し上げたいと思うんですけれども、先般3月11日に開催いたしました宇治田原町地域創生総合戦略推進委員会、これはどういう会議かと申しますと、平成28年3月に策定いたしました私どもの総合戦略の着実な推進に向けまして、広く関係者のご意見を反映させていただきまして進行管理をしていこうということをございまして、いわゆる産・官・学・金・労・言・住民代表、産業界、それから官というのは役所、振興局にお入りいただいています。学というのは大学の先生とかということです。金は金融機関、労は労働団体、言は報道機関、そして住民代表、皆様方からなる12名でこの委員会を組織させていただいております。

それで、会長は本町出身の方でございまして、現在福知山公立大学の教授をされておられて、京都市内にお住まいで福知山のほうで教鞭をとられている先生が会長であるという会議を13日に開催しようということで準備をしておりました。そうしたところ、庁舎の建設に対して現状の計画に反対されておられるような団体さんから各委員さんにそういう趣旨の文書が配られ、一定そういう主張をされる方の意見をご理解くださいというような形で文書配付がされたように私どもは聞きました。それを私どもが聞いたのが当日の午後でしたが、開催の10分ほど前でございまして、全ての委員さんにいっていたようでもなさそうでございます。会長も、当日会場に入って初めてそれを受けられたというような状況でございました。

そうした中、会議ぎりぎり開催前でしたが、会長とこの扱いをどうさせていただきましようかということで事務局としても相談申し上げたんですけれども、会長がはっきり申し上げられたのは、この会議は要求されている団体さんが求められるような内容を議論したり、何かを結論づけるものでは絶対ないと、それははっきり申しておられました。ただ、そもそも文書を配付されておられる議員とか、それを何か連絡はされていたんですけれども、ご存じない委員さんもいらっしゃるようで、そもそも、ましてや町外からの委員さんもいらっしゃいますので、内容が理解できてへんことなんかを総合的に判断して、その他事項の中で、会議の最後に委員会の委員さんとしての思いがあるなら聞いてみようかというようなことでおっしゃられました。

松本委員がおっしゃいましたように、結果的には傍聴しておられた団体の方に発言を許した形になってしまったようにも思いますが、そもそもどういうことかわからない委員の方々もおられる中、会長としては、状況を確かめるために聞かれたというように私

ども事務局側としてはとっているところでございます。

ただ、正直申し上げまして、私どもも、一方的に、事前に連絡もなしにそういう対応をされたということに関しましては、事務局をとっております私どもとしても非常に困惑しておるところでございます。特に心配いたしますのが、そもそもこういう会議は、委員さんがそれぞれ自由な思いで本町のまちづくりに関する議論を述べていただくというのが大前提なんですけれども、事こういう案件に関して、例えば賛意を申される方とか、逆に否と反対される方がもしおられたとして、そのような各委員さんの意思表示が結果として表に出るようなことがあれば、そもそもそれを議論する場でもないにもかかわらず、その委員さんの発言が何か公になってしまうということになれば、そもそも公開している委員会の存在すら、それこそ非公開でなければ委員さんの自由な発言を確保できないというようなことになっては、非常に私どももそういうことにならないように心配しておるところでございます。

したがいまして、今回は非常に唐突で私どもも困惑しているところでございますけれども、できましたらこういうことは本来避けていただいて、またそういう主張される場で主張されるべきではなかろうかというように私事務局としては考えておるところでございます。以上です。

○委員長（浅田晃弘） 松本委員。

○委員（松本健治） 私もある委員さんから意見書の内容を見せていただきましたけれども、例えば私たちの意見をも俎上に乗せて議論していただきたくとか、失礼ながら注意喚起を委員に対してするだとか、それから、そこは安全性にすぐれていると言いつけているには何かわけがある、こういう推測を入れている。それから、まちづくりどころか、まちを疲弊させ破壊してしまう危険性がある。提言されている内容というのは、この創生会議のことなんでしょうけれども、このことに対して、これも注意みたいな言い方が出ておりまして、非常に失礼な文言が並んでいるんです。この中に、また提言自体が放漫財政の要因になる。それから、不作法な点があれば何とぞご容赦ください。不作法だらけなのにこういうことを書いているわけですよ。だから、こういう内容を、時間がなかったというふうにおっしゃったんでこれ以上しようがないけれども、それならば、やめるべきだと思うんですよ。

今も説明の中にありましたけれども、私は他の傍聴要領、審議会等を持っているんですが、ちょうどそのときにありましたので、その会ではこれを配りながら、あえて私1人に、傍聴は私だけでしたから、説明を当局の方がされているんですよ。この項目を

全部読んで、例えば言動に対して公然と可否を表明しないとか、それから会議の支障となる行為というのは、例えばそういう自由発言に対するちょっと何か違うところから圧力がかかったり、意見を委員にインプットさせる、こういうことはやっぱり支障になるわけですよ。だから、こんなことが許されていていいのかなということがあったわけです。

この辺を、今後こういう傍聴要領をきちっと守ってやるように運営されなければ、いろんなそういう弊害が出る可能性がある。議会はきちっと公開してやっていますので、傍聴者から発言させることは絶対あらへんですね、そんなん、意見書出して。だから、この内容というのは今経過を聞きましたけれども、非常に出された方の品位もちょっと問題やなというふうに感じざるを得ない一連の行為だったというふうに思っております。

今後、影響ある事例ということにもなりかねんというふうに思いますので、ここで再発をしないよう徹底をぜひ期していただきたいというのと、本当は当該団体に対して厳重に注意をしてほしいなというふうに私は思っております。これも今おっしゃいましたけれども、傍聴公開のシステムを運用しているわけですから、そういう意味であえて申し上げておきたいというふうに思います。何かそれでお話、ご答弁がありましたらお願いしたいというふうに思います。

○委員長（浅田晃弘） 奥谷課長。

○企画財政課長（奥谷 明） ご指摘のとおり、今回の件につきましてはこの会議のみならず、町のいろんな執行機関の運営上、非常に今後大きな教訓としなければならない出来事だったのかなというように考えてございます。今後このようなことがないよう内部的にも、また各種委員会とも連携をしっかりと密に図る中、対応を進めていきたいと考えてございます。以上です。

○委員長（浅田晃弘） 松本委員。

○委員（松本健治） 2点ありまして、1つは、この予算書には載っていない今後のことなので、ただ今申し上げておかんといかんということでは申し上げたいと思いますけれども、1つは、我々宇治田原町には国なり府なりのそういった施設がないわけです。間接的にはいろんなもちろんあるわけですが、近隣のいろんな市町村を見ましても大体あるわけです。そういう意味では何らかの誘致をぜひお願いしたいというふうに思うんですが、その辺何か考え方はございますでしょうか。町長なり副町長にお示しいただきたいなと思います。

○委員長（浅田晃弘） 副町長。

○副町長（田中雅和） 今、松本委員さんがおっしゃるように国、府がありませんので、

私、常にそういうことは誘致、お隣の井手町にも学校の見学に行きますし、そういうようなことがございます。そういったことも見ながら、宇治田原町にふさわしいといえますか、宇治田原町でなければできないというそういったものも見出すことによって誘致というのがつながっていくと思いますので、医療関係、学校関係、いろんな分野がございまして、そういったことは常にリサーチしまして、今後そういうものが生じれば、町長ともども議員さんのお力も得て、府なり国のほうにも誘致等を頑張っていきたいと、こんなふうに思っているところでございまして、常にそういったことはリサーチしていきたいと、こんなふうに思っているところでございます。以上です。

○委員長（浅田晃弘） 松本委員。

○委員（松本健治） 今おっしゃっていただいて、ちょっと時間もございませんので申し上げますが、幅広いそういう内容があるかというふうに思いますので、ぜひその辺を強力に並行して進めていってほしいなというふうに思います。

次に、これも新庁舎絡みで庁舎のこの跡地の関係なんですけれども、これも一昨年になります、12月の定例会で私質問させていただきましたけれども、この跡地の活用も今から考えてもらわんといかんということで申し上げたんですが、この道沿いにほかでそういうことを希望されているところもあるわけです。余り特定の名前を言うことやこしいんですが、そこがかなり老朽化していますので、そこだけでそういうことが決まるわけではございませんので、ちょっと中央のほうに、京都中央、それからもう一つ上なりに働きかけていただいて、これもやはり町長なり副町長のお仕事かというふうに思いますので、ぜひ今からそういう移転の話があれば非常にいいことじゃないかなと。実は少しそれも耳にしております、そういう働きをするには、やっぱりそういう立場の方が動かんとちょっとしんどいなというふうに思いますので、ぜひそれは一応ご判断いただいて、できればそういうのを進めていただくということをお願いしたいなと思います。これは返事は結構でございます。以上です。

○委員長（浅田晃弘） 町長。

○町長（西谷信夫） どこやというのは別にして、跡地を有効に利用するというのは大変重要なことでございます。そういった中で、あらゆる面から今いただいたご意見を十分熟慮しながら、今後の行動に移してまいりたいというふうに思いますので、よろしくお願ひします。

○委員長（浅田晃弘） それでは、ほかに質疑ございませんか。今西委員。

○委員（今西久美子） すみません。先ほどの松本委員の地域創生総合戦略会議に、ある

団体から意見書が出されたというお話がございました。私もこの日一緒に参りました当事者でございますので、一言言わせていただきたいと思います。会議開催の10分前に、担当課としてはお聞きをされたと、本当に直前にこういう意見書を提出したことについては非常に申しわけなかったなというふうに思っております。今後につきましては、十分気をつけるようにいたしたいと思います。

ただ、会議の当日に傍聴者が発言をしたということがございましたけれども、これは特に傍聴規則に反するものではなくて、会長の判断で、傍聴者に意見を聞いていただいたということであったと考えております。

それと、もう一点は、意見を押しつけると、公平公正な判断の支障となるというようなお話もございましたし、また会議の当日、傍聴したことが圧力にもなりかねないというようなお話がございましたけれども、別に意見を押しつけたわけでもなく、反対なら反対、賛成なら賛成、いろいろな意見を伝えるということは私は非常に大事であるし、委員さんにおかれては、いろんな意見を聞いていただくということは非常に大切なことであるというふうに思っております。

いずれにしても、今後こういったことがないように、団体のほうにも、帰りまして申し上げたいというふうに思います。大変申しわけございませんでした。

○委員長（浅田晃弘） ほかにございませんか。

（「なし」と呼ぶ者あり）

○委員長（浅田晃弘） ないようでございますので、一般会計予算に係る関係所管分の質疑を終わります。

時間が来ていますけれども、次の日程に入らせていただいて、所管分を終わりたいと思います。

◎議案第15号

○委員長（浅田晃弘） 次に、日程第2、議案第15号、宇治田原町議会の議員の議員報酬及び費用弁償等に関する条例の一部を改正する条例を制定するについての審査を行います。

当局側から説明を求めます。清水課長。

○総務課長（清水 清） それでは、議案第15号、宇治田原町議会の議員の議員報酬及び費用弁償等に関する条例の一部を改正する条例を制定するにつきまして、別紙また概要によりまして、ご説明をさせていただきますと思います。

別紙の概要のほうをごらんいただきたいと思います。

まず、1番目でございます。趣旨といたしましては、29年12月22日に、町長から宇治田原町特別職報酬等審議会に諮問を行いまして、平成30年2月20日に同審議会からの答申を受けまして、宇治田原町議会の議員の議員報酬を改定するものでございます。

2、審議経過といたしましては、特別職報酬等審議会を平成29年12月22日に第1回、平成30年1月23日に第2回のご審議をいただきまして、先月の2月20日に答申をいただいたところでございます。

3の答申内容といたしましては、議会の議員の報酬額を平成27年4月から引き上げたことによりまして、近隣自治体との格差は一定解消されたものと判断できること、近隣自治体における改定状況等を踏まえ、総合的に検討した結果、据え置きが妥当と結論に達したという内容。ただし、議会活動を活性化させるに当たり議会運営の重要性はさらに高まっており、議会運営委員会委員長の果たすべき職責から判断し、総務建設常任委員会及び文教厚生常任委員会委員長と同様に報酬を設定するべきであると判断するとの答申をいただいたところでございます。

4番の改正内容といたしましては、特別職報酬等審議会の答申を尊重するとともに、議会改革、議会の活性化に当たり議会運営委員会委員長の果たすべき役割は大であると認められることから、総務建設常任委員会及び文教厚生常任委員会委員長と同額とする。つまり、2常任委員長と議会運営委員長に限定をいたしまして、委員長報酬額24万円を25万円に改正を行いたいと考えておるところでございます。

5番の施行期日につきましては、平成30年4月1日からでございます。以上でございます。

○委員長（浅田晃弘） 説明が終わりました。直ちに質疑に入ります。質疑のある方は挙手を願います。

（「なし」と呼ぶ者あり）

○委員長（浅田晃弘） ないようでございますので、議案第15号に係る質疑を終わります。

これで関係所管分の審査を終わります。

暫時休憩いたします。

休 憩 午後0時40分

再 開 午後1時50分

○委員長（浅田晃弘） それでは、休憩前に引き続き会議を再開いたします。

◎議案第7号

○委員長（浅田晃弘） 日程第3、議案第7号、平成30年度宇治田原町一般会計予算を議題といたします。

健康福祉部所管分の審査を行います。

当局より新規事業、拡充事業等の主要な施策について概要説明を求めます。光嶋健康福祉部長。

○健康福祉部長（光嶋 隆） それでは、私のほうから健康福祉部所管の予算に係ります主要事項についてご説明を申し上げたいと存じます。

主要事項でまいりますと12ページ以降になります。

まず、福祉課の関係分でございますが、14ページのほうをごらんいただきたいと存じます。

自殺対策計画策定事業でございますが、これは自殺対策基本法が平成18年に施行されまして28年に改正をされております。現在、我が国におけます自殺についての問題をどういうふうに解決するかということが、国を挙げての問題というふうになってございますので、都道府県を通じまして各市町村に自殺対策計画を策定するようという指示もございまして、185万円を予算化させていただくものでございます。

策定の体制といたしましては、従来の計画と同様に学識者等によります委員会を設置いたしまして、住民の意見を反映しながら当該計画のほうを策定してまいりたいというふうに考えてございます。

次に、介護医療課の関係分でございますが、こちらは15ページ以降になってございます。

介護医療課の所管分については、この中で掲げておりますものにつきましては継続分でございます。子育て支援医療費の支給事業でございますとか高齢者福祉サービス事業につきましては、従来に引き続き住民の皆様にご利用いただけるように努めてまいりたいというふうに考えてございます。また介護医療課分では特別会計分がございますが、これはまた後ほどご説明申し上げたいと存じます。

続きまして、健康児童課の関係分が23ページ以降になってございます。

まず25ページのほうをごらんいただきたいと存じます。

これは子ども・子育て支援事業計画策定事業でございますが、現在ございます計画が

31年度末で満了となりますことから、平成30年、31年度の2カ年をかけまして次期計画を策定するものでございます。

30年度におきましては、就学前児童や就学児童の保護者の子育ての実態、保育、子育て等に関するニーズ調査の実施・調査・分析等を行う予定でございます。また31年度分につきましては、債務負担行為を設定させていただきまして、ニーズ調査を反映した計画の策定にかかる予定としてございます。

続きまして、30ページのほうをごらんいただきたいと存じます。

これは健康づくり応援ポイントキャンペーン事業の拡充でございます。

平成29年度本事業を実施いたしまして、非常に多くの方々にご参加をいただき、継続して実施しようとするものでございますが、その中で、生活習慣病、老化防止、運動不足解消等、気軽に取り組めるウォーキングの習慣化を促すことを目的に、ウォーキング啓発イベント「宇治田原ウォーク8800湯屋谷まで歩こう」を実施し、町内の健康づくりの気運の向上、ひいては住民の健康増進を図りたいというふうに考えまして拡充するものでございます。

以上、健康福祉部所管分の新規拡充の主なものでございます。以上、よろしく願いいたします。

○委員長（浅田晃弘） 説明が終わりました。

質疑のある方はページ数などを明確に指定をし簡潔に質問をお願いします。

直ちに質疑に入ります。質疑のある方は挙手を願います。ございませんか。

ありがとうございます。それでは、午前中の逆から参りたいと思います。松本委員、よろしくをお願いします。

○委員（松本健治） それでは引き続いて質問させていただきたいと思います。

実は昨年の決算委員会で私のほうから、シルバー人材センターについての話をさせていただきました。この件は過去をさかのぼりまして何回か、この人材センターの法人化について、また活性化をいかにさせるのかというような話が出ておったというふうに思います。昨年9月に私のほうからもこの話をさせていただいたわけでございます。

その際に、一応今年度3月にはその辺の一連の内容について、シルバー人材センターも含めご検討いただけんかなと、その結果を報告願いたいということを申し上げておりました。ついてはきょうそういう場でございますので、予算書の45ページに次年度30年度の予算化されておりますけれども、その辺の内容についてお伺いしたいと思います。

○委員長（浅田晃弘） 光嶋部長。

○健康福祉部長（光嶋 隆） ただいまのご質問でございますが、昨年決算委員会において、広域化での取り組みですとかるるご指摘をいただきまして、私どもで調査いたしました結果をご報告させていただきたいというふうに存じます。

まず、複数の市町が一緒になって広域化でシルバー人材センターを運営するということは、制度上可能でございます。ただ現状を申しますと、この近隣では既に法人化されているところがございます。シルバー人材センターがないところが井手町さんのみということになってございます。

もちろん双方の考え方の一致を見ないことにはなかなか難しいということで、井手町さんにもそういった情報交換をさせていただく中で、井手町さんにおいては今のところ、シルバー人材センターの設立のご意向がないということも確認をさせていただいております。今後そういう気運等が出てくれば、また状況としては変わるかというふうに思いますが、現状では広域化することは制度上、ありということになるんですが、現在のところは単独でということがまず基本になろうかというふうに考えてございます。

それとまた、どうしても法人化しようというふうになりますと、国、府の補助金もいただけますので、財政当局も非常にそれは期待をして、何とかならないかという指摘が担当課等がございます。ただ、今の状況で言いますと、それは昨年の決算委員会でも申し上げましたが、会員数がおおむね110人、実際に仕事をなさっていただいている数量としましては7,002日ということで、法人化をクリアできる数字をぎりぎり超えておるという状況でございます。

ただ、今業務の実態等を見ますと、草刈りが主力な事業でございまして、またそれを担っていただいております会員の皆様の年齢が非常に高齢化しておると。70歳の中ほどを超えておられる方々もたくさん草刈りに従事していただいております。何年か先にはやはり引退をされるということも当然考えられますので、法人化等に向けてはやはり会員の基盤を強固なものにする、もっと確保していく。それとあとは仕事をいかに確保していくかということにつながろうかというふうに考えてございますので、そういったことにつきましては、シルバー人材センターにも我々のほうから働きかけをしまして、そういう基盤づくりと申しますか、会員の方の確保等については熱心に取り組んでほしいという指導もしておるところでございます。

以上でございます。

○委員長（浅田晃弘） 松本委員。

○委員（松本健治） ご検討いただいた経過も報告ございましたけれども、まず基準的な法人化に向けての内容、これは100名なり、それから延べでいまして5,000人というような話もあるわけですが、なかなか本町の規模では厳しいところかもしれません。

ただ、今後のまちの将来に向けてのいろんな新市街地の問題なり、そういう部分も含めて、人口減少の少子高齢化の傾向もございますが、できるだけ高齢者については健康に留意していただいて、増進を図るといことも一方の福祉の取り組みの内容かなというふうに思います。そういう方がふえればふえるほど、国保なり医療の軽減なり医療費の軽減なり、ちょっと長い目になるかもしれませんが、財政の安定化につながるというような大きな流れもあるかと思っております。

そういった点について、法人化が最後の目的じゃなしに、やっぱり活性化をいかにさせていくかということが非常に重要な課題なんで、そういった点について今後、例えばそのときに申し上げましたけれども、観光面の取り組みをこれから強化していくということがあるわけですから、本町の場合は例えばよく他の市町でやられているような大きなスーパーがないわけですからカートの整理だとかいうのはございませんけれども、新しい部分として観光課の案内とかそういう部分もあるというふうに去年の時点で申し上げたと思っておりますけれども、そういった点についてもう一度伺いたいと思います。

○委員長（浅田晃弘） 光嶋部長。

○健康福祉部長（光嶋 隆） ただいまご指摘の点についてでございますが、シルバー人材センターの設立時の経緯から申し上げまして、やはり高齢者対策といいますか、老人の生きがい対策といいますか、仕事をしていただくということにあわせて報酬も得ていただくということで、そういったことが高齢者の方々の生活の上での一つのめり張りになるといったことも踏まえまして、町としてもシルバー人材センターの設立に働きかけを行いまして進めてきたという経緯がございます。

ご指摘ございましたように、私どものまちとしましては、新たな仕事の掘り起こしがなかなか難しいというのが現状でございます。観光はもちろんこれから町としても傾注していきたいという方針を出しておりますし、またそれ以外にも、何かにつけてシルバーの皆さん方にとり行っていただけるような業務があればということで、掘り起こしにも努めていきたいというふうに存じております。

またあわせて、先ほどの繰り返しにもなりますけれども、シルバー人材センターの会員の皆さんのやはり確保といいますか、皆さんに取り組んでいただく気概といま

すか、そういったものにも十分表に出るような形で取り組んでいただけたらなというふうにも思いますので、そういったこともあわせて、シルバー人材センターの組織のほうに働きかけを行ってまいりたいというふうに考えておるところでございます。

以上でございます。

○委員長（浅田晃弘） 松本委員。

○委員（松本健治） 大体の流れについては、ご検討いただいた内容も含めてある意味においては理解はできたと思いますが、例えばシルバーのメンバーの募集の取り組みが十分か否か、その辺も含めて今後私は、一つのポイントとしてそういう法人化の話もさせていただきましたけれども、また広域化の話もさせていただきましたけれども、一応そういうことも頭に置いておいていただいて、町の場合は一理事として入っておられるのかもしれませんが、ちょっとほかの理事とは違う立場でもありますので、今後、指導いろんな提案も含めてよろしくお聞きしたいというふうに思います。

結構です。

○委員長（浅田晃弘） 松本委員の質疑が終わりました。

続きまして、垣内委員。

○委員（垣内秋弘） 主要事項の23ページです。少子化対策推進事業というところであり

ります。
主に婚活の関係だろうということですが、当初婚活、この活動をしたときは、かなり皆さん方興味もあり、また盛り上がったということをお記憶しております。ただここ一、二年は盛り上がりにも欠けているということで、もう一工夫が必要じゃないかと。多少マンネリ化しているんじゃないかというふうに思うわけですが、現状どのような判断をされているのかちょっとお聞きしたいと思います。

○委員長（浅田晃弘） 立原課長。

○健康児童課長（立原信子） 少子化対策推進事業につきましては、27年度から立ち上げまして、庁内の職員での協議を踏まえまして、28年度に関しましてはいろんな町内の企業との交流事業も行ったところ

です。
婚活支援事業につきましては、町の商工会の青年部が主体的に実施していただいております。そちらに補助をするという形で支援をしております。そのイベントそのものにつきましては、27年、28年の2カ年を実施されましてかなりカップルが成立して、1組、27年については成婚したというような実績も上げていただいているんですが、2年間同じやり方をされて29年度に関しては何か違うやり方ということで検

討をされていましたが、実際29年度中には実施に至りませんでしたので、30年に向けて今、やり方全てをまた見直して考えていこうということで検討されています。それについてはこちらまでできる限りの支援という形は、引き続き行っていきたいと思っておりますが、同じことを続けていくということもまた違うと思っておりますので、何か形を変えてやられることを支援していきたい。

また町としましても婚活事業そのものに関しましては、実施をというふうには考えておりませんが、シティプロモーションのほうの事業とも兼ねて何か共同でできる形で、町全体で盛り上げていくような事業に取り組めたらというふうには考えております。

○委員長（浅田晃弘） 垣内委員。

○委員（垣内秋弘） 多少言い方悪いですけど、婚活については商工会のほうへもう丸投げというような感じもいたしますので、できるだけ行政としても主体性を持ってぜひ進めていただきたいと思いますし、職員のプロジェクトチームの事業継続というようなことも書かれておりますが、人任せじゃなしに自分たちがもっともっと前へ引っ張っていくというような感じでぜひお願いしたいと思います。

今まで成婚は一組ということですが、これがどんどん広がるようにぜひお願いしたいと思います。

プロジェクトチームの活動そのものが見えないわけですが、やはり本当に結婚したい人のサポートも含めて必要じゃないかというふうに思います。もう一步突っ込んだ形で、例えばこれは個人情報関係もありますのでなかなか難しい面もあるんですが、例えば町内で結婚したいような人のリストアップとか登録制度をするとか、そういったことも検討の段階に来ているんじゃないかと。

私は前に、これまたちょっと余計なことですけど、結婚をしなくてはやはり人もふえないし少子化対策にもならない。どんどん結婚を奨励すべきだというような話もしましたが、そういった部分では結婚の祝い金、こういった支給とか補助とかも必要じゃないかと思うんですが、そこら辺を含めてお考えを聞きたいと思っております。

○委員長（浅田晃弘） 立原課長。

○健康児童課長（立原信子） 婚活支援そのものにつきましては、市町村単独でそういう支援するための組織を持つということは難しいと考えておりますので、もう既に京都府でそういう婚活センターがございます。そちらとの連携ももう既にかかっておりますので、いろんなことをそちらと共同でやっていけたらと思っておりますし、府下全体としてそういう動きかと思っております。

婚活イベント、事業そのものを行政がしていくべきかというところも考えていくべきかと思っております。実際にそういうノウハウをきっちり持った民間がたくさんおられますので、行政としてすべきことは何かということもよく踏まえて検討していきたいという意味で、少子化の対策のプロジェクトチームをまだ組織しております。その中で町として、結婚したい人を支援できる体制ということを大事にして考えていきたいというふうに考えておりますので、イベントそのものというよりは、そういう支援の体制ということ踏まえておきたいと思っております。

○委員長（浅田晃弘） 垣内委員。

○委員（垣内秋弘） やはり人口減少対策の一環としてインパクトも強いわけですので、やはり人口減少対策の改善をするには、こういうようなことも悲壮感を持ってやっていないと、いろんなネタといいますか成案があるわけじゃないんで、いろんなことも考えながら今後の人口減少対策にも結びつけていかないかんというふうに思いますので、ぜひ積極的な対応をお願いしたいと思います。

それと、14ページの自殺対策計画策定事業ということでもあります。

これは最近、過去の本町の自殺に対する該当件数というのは何件かあったんですか。

○委員長（浅田晃弘） 光嶋部長。

○健康福祉部長（光嶋 隆） 自殺かどうかということについては、非公表ということになってございますので、正確な数字としては把握はしてございません。

○委員長（浅田晃弘） 垣内委員。

○委員（垣内秋弘） 自殺をしようとするような人は、相当悩んでいるか、例えばいろんな生活に困窮しているとかいろんなケースがあると思うんですが、これからこういうような自殺対策という事業を計画されていく上においては、そういうような悩み事、困窮度も含めて、少しでもそういうような情報があれば、即座に当たるなり対応するなりしてやっていただきたいと思えますし、できたら悩み事の窓口相談といったところに積極的に設けていただいて、事前に解決を図るというようなことも必要かと思えますが、その辺の考え方はどうですか。

○委員長（浅田晃弘） 光嶋部長。

○健康福祉部長（光嶋 隆） 今るるご指摘をいただいた点でございますけれども、やはり自殺という大きなテーマ、これは国中でどうにかしなければならないということがあって、法律ができ、都道府県、市町村にも計画をつくるようにというふうな流れになっておるといふふうに考えてございます。

例えばいじめを受けたですとか金銭的に苦勞したですとか、人それぞれみずからを死に追いやるに至る経過は種々あろうかというふうに思いますが、どうしてもプライベートな部分に踏み込んでいかなければならないということで、実際にそういう課題を抱えていらっしゃる方が、どれだけ自分の思いをオープンにしていいただけるかということが、解決の糸口になろうかというふうに思うんですが、現実にはやはり自殺者が多いということはなかなかそれが難しいということなので、そういう今委員おっしゃったような窓口的なそういったことも、今後の計画づくりの中では考えていかななくてはならないというふうには考えてございます。

ただやはり小さなエリアの中でといいますか、顔の見える人になかなか自分のそういったことを相談できるかという、それはそれでまた難しい面があろうかと思しますので、そういった悩みの相談、いわゆる命のSOS的なことになると、やはり広域的に京都府を単位としたようなそういう相談体制なんかも今後考えていく必要があるのではないかと。また京都府のほうも市町村に対してそういう指示といいますか、計画づくりを指導されているわけですから、当然その辺の連携を図りながら、できるだけそういう自殺を防止するという目的に沿うような形の対応が図れるように努めてまいりたいというふうに考えるところでございます。以上でございます。

○委員長（浅田晃弘） 垣内委員。

○委員（垣内秋弘） 一口に自殺といっても幅が広いといいますか、例えば小学生からとか中学生も含めて、あるいはまた老人まで相当幅も広いし、これはつかみどころがないということも言えるわけです。しかし、ある程度生活困窮している人とか、あるいは小学校、中学校でいじめに遭っている人とか、情報機関ではあるいはまたマスコミなんかでは、そういうような報道もよく聞くわけですが、そういった部分ではやはりこういった項目を取り上げたこと自体、やはり注意するなり問題を先取りしてそして対処していく、こういったことも行政としては大事なのかなというふうに思いますので、ぜひいろんな観点から視点から見ていただいて、取り組んでいただきたいというふうに思います。以上です。

○委員長（浅田晃弘） 垣内委員、終わりました。

次、馬場委員、よろしくをお願いします。

○委員（馬場 哉） じゃ1点だけお願いします。

調書の16ページなんですけれども、ちょっと僕勉強不足ですみません。ここに緊急通報装置の貸与事業というのがあるんですけれども、ちょっとこれ勉強不足でいかなの

ですけれど、今どういうシステムでどういう機器を貸与してはって、高齢者おひとりでお住まいの方、またお二人でお住まいの方、両方とも貸与する事業をされているのか、ちょっとすみません、教えてください。

○委員長（浅田晃弘） 廣島課長。

○介護医療課長（廣島照美） すみません、今ご質問の緊急装置でございますけれども、対象者を65歳以上の方でひとり暮らし及び高齢者のみの世帯の方に貸与しているものでございます。

こちらにつきましては、緊急通報装置にボタンが、相談というボタンと緊急というボタンがございまして、緊急というボタンを押されましたら消防署につながりまして、相談というボタンを押されましたらサンビレッジ宇治田原のほうにつながるようになっておりまして、いろいろその装置で通話もできるようなものとなっております。

○委員長（浅田晃弘） 馬場委員。

○委員（馬場 哉） 今どれぐらいの数を貸与されたんですか。

○委員長（浅田晃弘） 廣島課長。

○介護医療課長（廣島照美） すみません、28年度の実績でございますけれども、43台貸与しているところでございます。

○委員長（浅田晃弘） 馬場委員。

○委員（馬場 哉） 今説明ありがとうございました。最近ICT機器が年々発達もしていますので、今おっしゃっている相談と緊急通報だけじゃなくて、例えばよくネットなんかによるとビデオカメラと連動してあるようなやつとか、そういう見守りも含めて高齢者のひとり住まいの方を急な連絡もできるような、そういう機器も開発されているんですけれど、ここでやっているのはもう本当に緊急通報のみというだけですか。

○委員長（浅田晃弘） 廣島課長。

○介護医療課長（廣島照美） すみません、緊急の通報と相談の2点です。

○委員長（浅田晃弘） 馬場委員。

○委員（馬場 哉） すみません、しつこいですが、そういうICTを使ってビデオカメラで見守りなんかできる機器も最近開発されていますので、そういったところもちょっと研究していただくなり、住民の方に紹介していただいて、ビデオカメラで遠いところにはるお子さんなんかもiPhoneで見られるとか、そういうシステムがあるので、そういうようなのも補助できるように今後ちょっと考えていただいたらと思います。

すみません、ありがとうございました。

○委員長（浅田晃弘） 馬場委員の質疑が終わりました。

次、原田委員。

○委員（原田周一） すみません、私も自殺対策ということでお聞きしようと思っていたんですが、先ほど垣内委員のほうからかなり細かく踏み込んだところまで質問されましたので、1点だけお聞きしたいんですが、この計画策定委員会の設置で学識経験者、保健福祉関係、それからボランティア団体の代表者などによって構成予定ということに書かれているんですが、先ほどの話で貧困の問題とか、それはいろんな亡くなられるという理由はさまざまあると思うんです。だからそういった意味から、私はこのボランティア団体の代表者というのは、どういうところを想定しているのかというのがわかれば教えていただきたいんです。

○委員長（浅田晃弘） 光嶋部長。

○健康福祉部長（光嶋 隆） 計画の内容、趣旨等を鑑みますと、やはり弁護士の方ですとか司法書士の方ですとか、あるいは京都府のそういう福祉の関係の方ですとか、社協の関係の方ですとかといったことが、中心になってこようかというふうに考えてございます。

ボランティアといいましても町内限定ということではなしに、京都府全体でそういうNPOの自殺対策の法人等があれば、そういったところの専門的にそういう対策にかかわっていらっしゃる方のご意見も聞きながらつくっていくことが、現状ベターではないかというふうには考えておるところでございますけれども、現時点でどれだけの人数でどの内容にするかということについては、まだこれから考えてまいりたいというふうに思っておりますので、今おおむねそういうイメージということでご理解いただければというふうに考えてございます。以上でございます。

○委員長（浅田晃弘） 原田委員。

○委員（原田周一） 私がイメージしていたのは、今の相談窓口ということをおっしゃいました。実際に報道なんかを見ていると、NPOでそういうような専門に相談を受けられるというボランティア団体もある。だからそういったところの方かなというイメージで私は受け取ったんですが、そういうような状態でいいんでしょうか。

○委員長（浅田晃弘） 光嶋部長。

○健康福祉部長（光嶋 隆） 基本的にはそのようにお考えいただけたらというふうに存じます。以上でございます。

○委員長（浅田晃弘） 原田委員。

○委員（原田周一） それと先ほどやっぱり相談とか何とかということなんで、ぜひこれをお願いなんです、この中に臨床心理士さんみたいな方なんかメンバーにぜひ入れて、やはりトータルとしてサポートできるような形で今後体制づくりをつくっていくのに、できたら計画の中にそういった人の意見をぜひ入れていただきたいなと思います。

これは要望で結構です。

それからもう一点、すみません。予算書の45ページに6番目に老人敬老祝い金支給事業費、これは住民にとっては大変ありがたいことなんです。ずっとこれ毎年続けていただいているんですが、他市町村なんかを見ると、ちょっと財政的なもので一番にこれをカットされていっている。そういうような特に大きい市町村ではなくなっているところが多いんですけど、現状何名ぐらいを対象にこの予算を組まれているんでしょうか。

○委員長（浅田晃弘） 暫時休憩します。

休 憩 午後2時25分

再 開 午後2時25分

○委員長（浅田晃弘） それでは、休憩前に引き続き会議を開始します。

塚本補佐。

○介護医療課課長補佐（塚本 吏） 失礼いたします。30年度予算で予算要求をさせていただいておりますのが、喜寿で113人、米寿で57人、白寿で6人ということでございます。

○委員長（浅田晃弘） 原田委員。

○委員（原田周一） ありがとうございます。113、57、6という数字なんですけれども、これは年々高齢化率が当然上がって人数もふえていきますので、私はできたら継続していただきたいというほうなんですけれども、昨今の市町の大きいところなんかを見ていると、やっぱりカットされているところが多いので、ぜひ何とかこの予算は確保していただきたいなというふうに要望して、終わります。

○委員長（浅田晃弘） それでは、次に山本委員。

○委員（山本 精） 主要事項調書の30ページなんです、健康づくりの応援ポイントキャンペーン事業ということで、今度計画されることがあるんですけども、その啓発イベントの先ほどもございましたが、宇治田原ウォーク8800なんです、これ自身はこういう形で健康づくりをやられるということはいいことだと思っています。特にこ

としこの中にも、総合文化センターから湯屋谷茶工場までというふうには書かれているので、茶工場の完成がもう間近というかあると思うんですけれども、それということで、産業観光課と連携して取り組んでいってはどうかと思うんですけれども、その辺はどうでしょうか。

○委員長（浅田晃弘） 小川所長。

○保健センター所長（小川英人） 今回の宇治田原ウォーク 8800 ですけれども、文化センターから湯屋谷というコースを設定させてもらいました。もちろん産業課の今度完成する茶工場との時期と連携できればよい事業になると思いますので、ぜひ調整してやっていきたいなと思っております。

ただまだ未確定なところがございますので、予算の時期としてはまだ茶工場という表示にさせていただいております。

○委員長（浅田晃弘） 山本委員。

○委員（山本 精） ぜひそういう方向へ向けて進めていってもらったらいいと思いますので、どうぞよろしくお願いします。以上です。

○委員長（浅田晃弘） 次に、山内委員、どうぞ。

○委員（山内実貴子） 今山本委員が言われた宇治田原ウォークなんですけど、ぜひそういう日を設定されるのかということもあると思うんですが、設定される日だけじゃなくぜひほかの日にも自由にそういう活動が、ひとりでもできるような形の何かサイン設置等のことも考えていただければなと思います。

ちょっとそれは要望にしておきます。

次に、主要事項調書の13ページ、障がい者地域生活支援事業なんですけど、この四角囲みの2つ目のところに、成年後見制度利用支援事業とあります。これは継続事業だと思うんですが、実績をまずお聞きしたいと思います。

○委員長（浅田晃弘） 光嶋部長。

○健康福祉部長（光嶋 隆） 制度が平成22年4月から開始をしておりますが、現在までゼロ件でございます。

以上でございます。

○委員長（浅田晃弘） 山内委員。

○委員（山内実貴子） そうですか、成年後見制度というのなかなかいざというときに、その申し立てをするのも家庭裁判所ですかね、行かないといけないということがあったりするみたいなんですけど、もちろん障がいをお持ちのこの事業も大切なんですけど、ちょ

っと私は16ページに当たるのかなと思ったんですが、高齢者に関しても特に成年後見人という制度は必要じゃないかなと思ひまして、特に認知症を発症されたり、また今いろいろと課題になっています空き家政策に対しても、やっぱりしっかりと後見人ということをしていかないと、大変なことになっていくなということを思うんですが、特に高齢者に対してのそういう後見人というのは、この16ページのサービスの中に入っているんでしょうか。

○委員長（浅田晃弘） 光嶋部長。

○健康福祉部長（光嶋 隆） 私のほうから成年後見人制度における町長申し立てに関する要項というのが福祉課で所管してございますので、内容を一部ご説明申し上げますと、今委員おっしゃいましたように、これについては障がい者のみならず高齢者の方々全てが対象になってございます。財産の保全ですとかいろんな面で、やはり自分自身でなかなか判断がつきにくくなった方、つきにくい方、そういったことがこの制度の対象になるわけでございますけれども、基本的には二親等以内の方々がそういう後見人の設置の申し立てをされるというのが、原則ルールとなっております。

そうした中で、どうしてもそういう二親等以内に適当な方等がいらっしゃらないといった場合には、町長のほうから申し立てをするということになってございまして、我がまちの状況を見てまいりますと、今日まで成年後見人をお立てになっていらっしゃる方は、数としては結構いらっしゃるんですが、ただ今私が申し上げた二親等以内、肉親の方々申し立てをしていただいておりますので、我がほう町長が申し立てをするということがないというだけで、全く取り扱ってないということではございません。

説明不足になりまして申しわけございません。

○委員長（浅田晃弘） 山内委員。

○委員（山内実貴子） ありがとうございます。手続に関しては、費用ということも出てくるのかなと思ひますので、そういうふう到手続される方にはいろいろな相談等ありましたら、支援をお願いしたいと思ひます。この件は以上です。

それと、主要事項調書の29ページです。保育所園庭整備事業です。

本当に今回思い切って新規事業としてしていただけるということはすごいことだと思ひています。園庭改修で全体の高さを下げ側溝を新設というふうなところとか、あと築山を撤去したり遊具の新設というふうにあるんですが、この工事中の園庭遊びの確保というのはどうなるんでしょうか。

○委員長（浅田晃弘） 立原課長。

○健康児童課長（立原信子） 工事につきましては、できるだけ園庭での遊びが少ない暑い時期の夏、7、8月を想定しております。その時期になりましたらプール遊び等がございますので、その時期に合わせてできるだけ実施を終えて、9月からまた保育所の運動会の練習等始まりますので、間に合うようにということで考えております。

○委員長（浅田晃弘） 山内委員。

○委員（山内実貴子） ありがとうございます。ご配慮いただけるということでよろしくお願ひします。

主要事項調書の31ページです。料理で学ぶ食の健康づくり事業ということで、これは平成29年度に食改さんを新たに養成されて、その方たちもぜひ入っていただくという形の事業だというふうに理解しているんですが、本当に食改さんが新たになられて即こういう形で事業を持たれるということは、すごく大事なことだなと思いますしぜひ続けていただきたいと思うんですが、もともといらっしやった食改さんが卒業とかそういうことは、結構課題になっているんでしょうか。

○委員長（浅田晃弘） 立原課長。

○健康児童課長（立原信子） もともとおられた方がもうやっていけないというようなお声があるというわけではなく、やはり人数的にももう少しふやしていきたいという思いと、あとはやっぱり年齢も重ねてこられていますので、より若い方にそういう活動が広がればという思いで養成をさせていただいてふえたところです。

またいずれだんだん活動がしんどくなるというようなことも現状出てくるかと思ひますので、また時期を見て養成というのは、今後も引き続き続けていけたらと思ひています。

○委員長（浅田晃弘） 山内委員。

○委員（山内実貴子） ぜひ継続して研修も進めていただきたいと思ひます。

最後に、主要事項調書の32ページの各種がん検診事業です。

特に今回拡充という部分もあるんですが、一つ上のほうに書いてあるがん検診クーポン券を配付しというのがあるんですが、これは今までどおりの何か節目とかそういう形でクーポン券を配付されるということでしょうか。

○委員長（浅田晃弘） 小川所長。

○保健センター所長（小川英人） がん検診のクーポン事業につきましては、ことし平成29年度から新二十歳の方に子宮がん検診のクーポン、新40歳の方に乳がん検診のクーポンをお配りして受診していただいております。

平成30年度におきましても引き続き同じ形で実施の予定でございます。

○委員長（浅田晃弘） 山内委員。

○委員（山内実貴子） ありがとうございます。ぜひがん検診に関してもクーポン券の方も含めて、受診率向上にまた努めていただきたいと思います。以上です。

○委員長（浅田晃弘） 山内委員の質疑が終わりました。

次に、今西委員。

○委員（今西久美子） まず、主要事項調書の15ページですが、子育て支援医療費支給事業ということで、この間もほかの委員さんからもございましたけれども、やはり高校生まで拡充を私はすべきだというふうに思っておりますが、まず担当課としてのお考えをお聞きしたいと思います。

○委員長（浅田晃弘） 廣島課長。

○介護医療課長（廣島照美） 子育て支援医療費の高校生までの拡充につきましては、今担当課のほうとして考えておりますのは、やはり今ほかのいろいろな子育て支援策等を充実していただいているところであり、限られた予算の中で今後町にとって何が必要かを考えて、また選択というふうに検討というふうになってくるのかと考えるところでございます。

○委員長（浅田晃弘） 今西委員。

○委員（今西久美子） 以前には高校生にもし支給するとなると、どれぐらいかかるかといったような試算もしていただいたという記憶があるんです。高校生ぐらいになると結構体力もつきますし、それほど医療費がかさむということには私はならないんじゃないかなと思っております。

この間、移住定住、子育て支援ということもずっと議論されていますけれども、やはり子育てがしやすいまちというのは人口がふえているというお話もあちこちで聞く中で、この辺の拡充も含めてまた検討していただけたらなというふうに思います。

それから、主要事項調書の16ページですが、高齢者福祉サービス事業ということでさまざまいただいております。その中の食の自立支援事業ということで、高齢者等にお昼御飯と夕御飯の配食サービスを提供していただいている。昼食につきましては日曜日以外毎日、夕食については週1回木曜日だけということになるかと思うんですが、これ今実績としてどれぐらいあるんでしょうか。

○委員長（浅田晃弘） 廣島課長。

○介護医療課長（廣島照美） 実績としましては昼食で一月に750食配食させていただ

いておるところでございます。

○委員長（浅田晃弘） 暫時休憩します。

休 憩 午後2時41分

再 開 午後2時41分

○委員長（浅田晃弘） 休憩前に引き続き始めます。

廣島課長。

○介護医療課長（廣島照美） すみません、今その資料について持っておりません。申しわけございません。

○委員長（浅田晃弘） 今西委員。

○委員（今西久美子） 結構昼食については大勢の方が利用されているというふうには思うんですが、食べるということというのは非常に大事なことだと思うんです。主には自分ではつくれないとか買い物に行けないとかいろいろあるかと思うんです。介護保険を利用されている方はヘルパーさんに来ていただいて一緒につくるとか、つくってもらうとか、買い物に行ってもらうとかいうのは利用できるかと思うんですけれども、毎食毎食ということにもなかなかないという部分があって、夕食のサービスをもう少しふやしてほしいというお声もお聞きしているんですが、その辺はいかがでしょうか。

○委員長（浅田晃弘） 廣島課長。

○介護医療課長（廣島照美） 夕食の配食サービスにつきましては、今西委員ご指摘のとおり、要望というところ辺もケアマネのほうからも聞いているところではございます。

ただ、今現在実施しております配食サービスの数が、今年度またかなりふえておりまして、そういったところで当然この配食サービスが、もともと対象者というのが利用しやすいような範囲で設定しております関係で、やはり利用もふえているということで、今後夕食のサービスも実施となりますと、やはり数もかなりふえてくるのが想定されますことから、今後またそういったあたりも検討した上でのこととなってくると考えるところでございます。

○委員長（浅田晃弘） 今西委員。

○委員（今西久美子） ケアマネさんにもお聞きいただいているということで、やはりニーズはあるというふうに思いますので、ぜひともご検討をお願いしたいと思います。

それから、主要事項調書の25ページですが、子ども・子育て支援事業計画を策定するということになっております。これは5年間の計画ということで、既に4年が過ぎました。来年度の内容としては、調査内容の確定、委員会の開催云々とありますが、今の

計画がどうだったのかというところ辺はきちんと総括をしていただきたいと思います、そこはいかがでしょうか。

○委員長（浅田晃弘） 立原課長。

○健康児童課長（立原信子） 現計画の進行につきましては、毎年度子ども・子育て会議を開催しまして、前年度の実施状況等検証をしていただいているところです。その中で、もう少しこの取り組みを強化すべきものとか、非常に高い評価をいただいている事業とかいうことでご講評いただいております。

またそれを踏まえまして次の計画には生かしていけたらと思っておりますので、きちんと最終的には毎年の検証も積み上げた形で反映していきたいと考えております。

○委員長（浅田晃弘） 今西委員。

○委員（今西久美子） 当然そうだと思うんですが、担当課としては健康児童課が担当ということですが、子ども・子育て支援につきましては、健康児童課だけの問題ではございません。もちろん教育委員会等々も関係してくるわけで、その辺との連携も十分とっていただきますようお願いしたいのと、あとニーズ調査です。

私も決定的にこのニーズ調査というのが非常に重要になると思うんです。調査に当たっては、きちんとニーズが把握できるような内容と、そして回収率を上げていただくような方策をぜひとっていただきたいと思います、いかがでしょうか。

○委員長（浅田晃弘） 立原課長。

○健康児童課長（立原信子） この計画につきましては、今現計画が初めて策定したものです。そのニーズ調査の中でいろいろ課題も見えてまいった点もございます。またニーズ調査の内容につきましては、一定国からの指標というか調査項目が上がってまいります、独自での設問も可能となっているところですので、現計画を策定のときに課題となった点などを踏まえながら、ニーズの把握できるような設問等をまた検討しまして、有効なものにしたいと考えております。

また回収率の向上につきましては、本町の場合はお子さんの数からいまして悉皆調査とさせていただいたところです。次回も恐らく悉皆調査でいきたいと思っておりますので、効果的に回収できるよう学校、また保育所と連携しながら取り組んでまいりたいと思っております。

○委員長（浅田晃弘） 今西委員。

○委員（今西久美子） よろしく願いいたします。

続いて、隣の育児用品購入助成事業なんです、近隣にはない非常にいい制度だとい

うことで、対象になった方から私もお声を伺っております。これは内容として、満1歳未満の乳児を養育している者を対象となっておりますが、1歳を超えてもおむつ代等々については非常に負担が大きいということもありますので、この年齢の拡大をお願いしたいと思うんですが、いかがでしょうか。

○委員長（浅田晃弘） 立原課長。

○健康児童課長（立原信子） この制度につきましては、ご出産された保護者の方から大変ご好評いただいております。中心となるのは、やはり満1歳までの本当に費用のかかる部分の助成ができたということを始めさせていただいております。

今のご指摘のように2歳ぐらまでは、まだその他消耗品でかかる部分もございます。これにつきましては子育て支援の一環で、どういうところから始めるかという選択の一つとして今後検討してまいりたいと思います。

○委員長（浅田晃弘） 今西委員。

○委員（今西久美子） よろしくお願ひします。

それと先ほどからもありました主要事項調書30ページの啓発イベント、宇治田原ウォーク8800ですが、やっぱり老化は足からというふうに申しますが、歩くことで健康を維持できるということについては、誰もが認めるところじゃないかなというふうに思います。こういうイベントをきっかけにして、歩くという習慣が町民の皆さんにつけばいいのかなというふうに思うんですが、この啓発イベント、1回だけですか。1回きりの予定でしょうか。

○委員長（浅田晃弘） 小川所長。

○保健センター所長（小川英人） 今回のウォーキング事業が終わりまして、その後この応援ポイント事業の中に組み込んでおりまして、できればこの保健センターと湯屋谷の茶工場を往復していただいて、そこにポイントを付加させてもらいまして、この応援ポイント事業に参加できるようなシールとかスタンプを与えて、ウォーキングプラスポイント事業にも参加できるように工夫していきたいと思っております。

イベントは1回の開催となります。その後に往復していただいてポイントを積み重ねていただくという形でポイントを付与して、歩いていただけるように工夫したいと思っております。以上です。

○委員長（浅田晃弘） 今西委員。

○委員（今西久美子） わかりました。非常にいいきっかけになるんじゃないかなと思いますし、またより多くの住民さんに参加をしていただけるような取り組みにしていって

ほしいと思っているんです。そういう意味では、周知とか開催の時期等々、十分ご検討いただけたらいいかというふうに思います。ぜひよろしくをお願いします。

それと最後ですが、主要事項調書の29ページ、先ほど山内委員からもございましたけれども、保育所の園庭整備事業ということで、今回遊具の整備、築山についてはもう私はずっと撤去をしてほしいと言ってきたんですが、ついに撤去していただけるということです。

田原学童の施設を解体されるということで、跡地を駐車場にするとか、田原学童の今まで遊び場だったところも含めて利用していくということだと思えるんですけども、私は保育所の園庭については、芝生化をしてはどうかということで以前も申し上げたことがあるんですが、芝生化というのは全国的にも幼稚園だとか保育園、小学校のグラウンド等でも取り組まれております。例えば転んでもけがをしにくいとか、裸足で遊べることで扁平足の解消が期待できるとか、風が強くても砂が飛びにくいとか、あと虫や小鳥がやってくるとか、夏の暑さ対策にも非常に有効だということで芝生化のメリットが言われております。

今回せっかく保育所の園庭を整備していただけるということで、芝生化等のことは考えておられませんでしょうか。

○委員長（浅田晃弘） 立原課長。

○健康児童課長（立原信子） 園庭整備につきましては、まず今の課題となっておりますところの解消からと考えております。築山の撤去等も含めまして、長年たちまして砂がかなり砂場から上がっておりますので、それをまた下げてもとに戻した上で、また今後いろんなことを含め、遊びやすい園庭という形で整備していけたらと考えております。

芝生に関してはその中でまた検討していく一つとしたいと考えております。

○委員長（浅田晃弘） 今西委員の質疑が終わりました。

次に、谷口委員。

○委員（谷口 整） まず、主要事項の23ページ、少子化対策推進事業の中の少子化対策プロジェクトチーム事業というのがあるんですけども、これは先ほどの話で27年からいろいろと取り組みをされていると思うんですけども、この中でまずどんなことが議論されて、また何かそれを施策に反映されたようなものはあるんですか。

○委員長（浅田晃弘） 立原課長。

○健康児童課長（立原信子） こちら27年度にチームを発足させていただきまして、若手を中心に組織しました。その中で自分たちが本町に住むならどんな施策があれば住み

よいか、また結婚して子育てしやすいかというところの視点を置いて議論をした中で、先ほどもご質問にありました育児用品の購入助成事業などが提案されまして、実際すぐに事業化したものです。

そういう形で、すごく前向きな議論を職員の中でした上でいろいろ取り組みを進めておりますので、そういう議論をする場が健康児童課だけではなく、ほかの課にふだん少子化に携わっていない者からの意見もいただくということが非常に重要なことだと思っておりますので、いろんな視点を取り込んだ事業が今後も展開できるように続けてまいりたいと思っております。

○委員長（浅田晃弘） 谷口委員。

○委員（谷口 整） 今お答えいただいたように、早速その施策に反映させていただいたということで、非常にそれなりに成果を上げていただいているということなんですけれども、午前中の企画財政課のところ、空き家対策だとか移住定住のところでもちょっと触れさせていただいたんですけれども、やはり少子化対策、これ結果的には1万人構想に達成するための一つの手段にもなってくると思うんです。

そんな中で、やっぱり思い切った提案、それを特にこのプロジェクトチームの中で自由に議論していただいて、先ほども課長の答弁にあったように、若手の職員さんが住みたい、また子育てしたいと思えるようなまちづくりをするために、例えば極端な話、高校、大学を誘致するだとか、今西委員も言っていましたけれども、例えばの話ですが高校生までの医療費の無料化だとか、ちょっとやっぱり思い切った発想で議論できるようなことをしてほしいと思うんですけれども、そういう土壌はあるわけですね。

○委員長（浅田晃弘） 立原課長。

○健康児童課長（立原信子） 今おっしゃるとおり、本当に自由な発想で職員から提案を受けて、本当に実現可能なものから形にしていけたらというのが一番の思いです。

ハートのまちのPR事業という形で、町のPR事業との連携というのは不可欠かと考えております。少子化対策もご質問にも既にありましたように、婚活のみではなくて住み続けていただくような施策を展開することが重要だと思っておりますので、また転入して移住していただいて、さらにそこで住み続けた上でふえていくというのが理想かなと思っておりますので、そういう形で一つずつ実現可能な事業から展開していけたらと考えております。

○委員長（浅田晃弘） 谷口委員。

○委員（谷口 整） 最終、実現可能とかはまたもうちょっと上の段階で判断してもらっ

たらいいと思うんで、やはり若い職員さんたちの思い切った発想でいろんな事業を提案していただいたらいいのかなと。そんな中で、子育てしやすいまち全国一、日本一を目指すようなそんなプロジェクトになってほしいなということを私の思いとしてお願いしておきます。

次に、28ページ、保育充実事業ということで上がっておるんですけども、前回の文教厚生常任委員会で、新年度の保育園のクラス数11というふうに聞いておるんですけども、これは11人、先生は正職が皆それぞれ担任をしていただくということではなかったんですか。

○委員長（浅田晃弘） 立原課長。

○健康児童課長（立原信子） 担任につきましては、今のところ正職が10名を担任に充てる予定としております。

○委員長（浅田晃弘） 谷口委員。

○委員（谷口 整） 絶対に正職じゃないとだめだ、嘱託はだめだということは言うつもりはないんですけども、去年の秋に視察で長野県の松川村に行ったんですけども、150人の職員さんのうち3分の1の50人が保育士だというすごい村があったわけです。そんな中で、そこは10年間で人口が1,000人ふえたという村ですけども、やはりそういう思い切った子育てを売りにして、村おこしとかまちおこしをやっておられるところなんで、やはり保育園の11クラスあるんだったら正職は11人の体制をとってもらうように、今さらすぐということにはならんですけども、やはりその体制の強化をお願いしたいと思うんですけども、そのあたりはどうでしょうか。

訂正させていただきます。南箕輪村です。

○委員長（浅田晃弘） 立原課長。

○健康児童課長（立原信子） 職員の充実というのはおっしゃるとおり重要かと考えておりますので、可能な限り正職でということをご意見として承りますが、なかなか職員も若い人材も多い中で、育児休暇等の取得等もありますので、全てが正職で充てられない時期が発生してもやむを得ないかなというふうに思っております。

ただ、その中でも職員の確保、保育士の確保が非常に難しいところでもありますので、正職員の採用という形で理解もいただいているところですので、必要な最低限の数は必ず確保する形で進めていけたらと思っております。

○委員長（浅田晃弘） 谷口委員。

○委員（谷口 整） そのあたりよろしく願いをいたします。

次に、主要事項の29ページなんですけれども、田原小の学童の施設の解体、ここで現施設を解体されて駐車場を増設されるということになっているんですけれども、これは田原小学校の西側に今借地で駐車場を借りている分ありますよね。これは当然学校の先生の駐車場も確保せんなんと思うので、一部は仕方がないのかなと思うんですが、ここで駐車場がふえればその借地の駐車場との関係はどうなるんですか。

○委員長（浅田晃弘） 立原課長。

○健康児童課長（立原信子） 保育所のほうが一時保育施設をもともと駐車場のところにつくらせていただいた関係がありまして、駐車場の確保が難しくなったというところでもありますので、西側のほうの駐車場を借地という形で整備させていただいています。そこは学校のほうと半分ずつという形で確保させていただいて、もともと慢性的に保護者さんにとめていただく駐車場が少なく、ときには道のほうにも出て並んでおられる方もいたという形を解消するために、借り上げということで、今現在そういうこともなく解消できております。

ただそれでもたくさんふえた職員の駐車場という問題もありまして、できるだけ徒歩で来ていただいたりということに対応はしておりますが、まだ十分かというところでは不足が生じているところもありますので、今回学童の跡地を使いまして有効に駐車場として、また一部園庭の整備の中でも活用するというふうに考えております。

○委員長（浅田晃弘） 谷口委員。

○委員（谷口 整） 今借地で駐車場がふえて何とかいけてあるということですよ。次に学童の施設を潰した分を面積的には駐車場がふえる、これは仕方がないのかなと思うんですけれども、そうしたら学童の横のグラウンドありますよね。あれはどうなるんですか。

○委員長（浅田晃弘） 立原課長。

○健康児童課長（立原信子） グラウンドにつきましては、本当にグラウンドとしてフェンスもあって整備された形になっておりますので、ぜひ年長児なんかサッカークラスを特に取り入れたりしてボール遊びもしています。そういうことで活用できたらと思っておりますので、保育所の園庭と一体的に使えるような形で今後も活用できたらと考えております。

○委員長（浅田晃弘） 谷口委員。

○委員（谷口 整） わかりました。

あともう一点、主要事項の16ページなんですけれども、高齢者の福祉サービス事業

ということで幾つかの項目で上がっているんですが、余り私は好きな言葉ではないんですけども、最近買い物難民という言葉がよく出てくるんです。本町でも高齢者のお宅で買い物に行けないという家も恐らくあると思うんです。そういうところは生協の宅配を利用されたり、また移動販売車を利用されたりしておられる方もあるとは思いますが、ここで例えば町の商工会、町内の商工業者の方とタイアップして、何かそういう宅配をするようなシステムを考えると、そういうのもこの事業の中で将来に向けて考えてもらえないのかなという思いを持っているんですけども、どうでしょうか。

○委員長（浅田晃弘） 廣島課長。

○介護医療課長（廣島照美） すみません、今高齢者福祉サービス事業の中では、そういった宅配に関する事業は実施していないところではございます。商工会さんのほうで昨年、お買い物お助け店舗一覧の冊子を作成されておりまして、これは区自治会を通じて全世帯にパンフのほうを配布されております。その冊子というのはかなり見やすいものになっておりまして、店舗の電話番号であったり、配達してもらえるかどうかという情報もかなり見やすくなっているような冊子でございまして、その冊子を利用されれば、例えば必要なものを電話をかけることによって手に入れることが可能かとは考えております。

担当課のほうとしましても、やはり冊子はそれぞれのご家庭には配布されているところではありますけれども、そういった情報を担当課のほうもしっかり把握しまして、また情報提供できるようにはしっかり努めたいと思いますし、また何らかサービスとして展開できるようなところがあれば、また商工会のほうともいろいろ連携もさせていただけたらと思います。以上です。

○委員長（浅田晃弘） 谷口委員。

○委員（谷口 整） 確かに見やすいパンフレットを私も見させていただきました。

ただA商店、B商店、C商店とそれぞれ魚屋さん、例えば電気屋さん、魚さんに電気を一緒に持ってきてくれということにもならんだろうし、そのあたりで商工会とタイアップしてと言ったので、今すぐこの場で返事をもらおうとは思っていませんけれども、そういうのも一つ頭の片隅に入れておいていただきたいなということをお願いして、質問を終わります。

○委員長（浅田晃弘） ほかに質疑ございませんか。

（「なし」と呼ぶ者あり）

○委員長（浅田晃弘） ないようでございますので、一般会計予算に係る関係所管分の質

疑を終わります。

◎議案第8号

○委員長（浅田晃弘） 次に、日程第4、議案第8号、平成30年度宇治田原町国民健康保険特別会計（事業勘定）予算についての審査を行います。

当局側から説明を求めます。廣島介護医療課長。

○介護医療課長（廣島照美） それでは、私のほうから平成30年度宇治田原町国民健康保険特別会計予算につきましての主要な事業について、ご説明をさせていただきたいと思います。

ページ数ですけれども、主要事項調書の17ページのほうをごらんください。

こちらにつきましては、特定健康診査等実施事業でございまして、こちらのほうは継続事業となっております。国保被保険者の健康の維持改善を図るために、メタボリックシンドロームの早期発見を目的とした特定健康診査を行いまして、その予備軍とされた方に対して特定保健指導等を実施するものでございまして、次のページ、18ページのほうをあわせてごらんいただけますでしょうか。

こちらは生活習慣病予防対策事業でございまして、先ほど申しました特定保健指導実施というところで、特定健診結果によりメタボリックシンドローム、または予備軍と判定された方に対しまして、その健診結果及びレセプト点検などの日常業務からわかる病状重症化のおそれがある方に対しまして、保健指導を重点的に行いまして将来の医療費抑制につなげるものでございます。

説明については以上でございます。

○委員長（浅田晃弘） 説明が終わりました。

直ちに質疑に入ります。質疑のある方は挙手を願います。今西委員。

○委員（今西久美子） 今ご説明がございました特定保健指導ですが、これは外部委託ということで業者さんに委託をしていただいているということですが、この間ずっと毎年のようにやっていただいておりますけれども、特定保健指導を実施した効果をどのように見ておられるのでしょうか。例えば今まで引っかかっていた人が改善されたとか、そういう報告等は受けておられるのかどうかお聞きしたいと思います。

○委員長（浅田晃弘） 廣島課長。

○介護医療課長（廣島照美） すみません、その効果のほどですけれども、そういった報告は受けてはいないところではございますけれども、特定保健指導を毎年実施する中で

継続して受けておられる方もおられますので、そういった方のお話では、やっぱり保健指導に来てもらうことで、生活習慣改善を頑張らなあかなというようにお声とかはお聞きしておりますので、そういったところで毎年認識していただくことで、改善に努めていただいているのかなというふうに感じているところでございます。

○委員長（浅田晃弘） 今西委員。

○委員（今西久美子） 特定健康診査は受けたら毎年受けていると思うんです。その中で特定保健指導を受けた場合の方を抽出して、次年度特定健康診査の結果がどうだったかというそういう分析は、私は必要じゃないかと思うんですが、できませんでしょうか。

○委員長（浅田晃弘） 廣島課長。

○介護医療課長（廣島照美） 今、今西委員ご指摘いただきましたように、またそういった情報をシステム等もございますので、そういった中でこういった分析ができるかもしっかり把握しまして、今後把握に努めていきたいというふうに考えております。

○委員長（浅田晃弘） 今西委員。

○委員（今西久美子） そのこの検証をしないと、外部委託をされていて一体どうなのかということも検証できませんので、その点をお願いをしたいと思います。

この特定保健指導ですが、最初に業者の方と職員の方が訪問されて、目標をそれぞれ書いて、万歩計をいただくんですかね。万歩計とメジャーをいただいて、これで頑張ってくださいと目標に向かって頑張ってくださいということで、それぞれが取り組むと。その後、あと電話で連絡が入って、その後どうですかという電話が入ると。その後もう一度半年ぐらいしてからですかね、訪問されてどうですかという話があるんですが、その辺のやり方自体が私はちょっとどうなのかなと思っているんです。

訪問されるときはアポもなく来られるということもあるので、そこはどうなんでしょうか。

○委員長（浅田晃弘） 廣島課長。

○介護医療課長（廣島照美） 一番最後に今ご質問いただきましたアポなしでの訪問ということではございますけれども、なかなか先に電話して訪問させていただくということになりますと、結構断られる方もおられますので、そういったところで今アポなしでお宅にお伺いして、保健指導のほうを実施させていただくというような形をとっているところでございます。

○委員長（浅田晃弘） 今西委員。

○委員（今西久美子） アポをとると断られるという話ですけど、そこに大きな問題が

あって、やはりそこは住民さんの健康に対する意識をどれだけ高めていくかというのが関係してくるというふうに思っておりますので、アポをとっても断られないような啓発の仕方をぜひとも考えていただきたいなというふうに思います。以上です。

○委員長（浅田晃弘） 谷口委員。

○委員（谷口 整） 国民健康保険全体の話なんですけれども、この4月から京都府の事業に変わるわけなんですけれども、この間の議論なり聞いていまして、最終京都府に全て統合されるということがまだ見えてきていないわけです。本来ですと、やはり京都府の事業だから、統一的な保険料なり保険税なりが使われるということが望ましいんだと思うんですけれども、これは市町村によってまちまちだしなかなか統合ができないということのようなんですけれども、最終的な将来の見通しってどうなんですか。

○委員長（浅田晃弘） 廣島課長。

○介護医療課長（廣島照美） 当初はこの広域化での会議の中では、5年、6年先に保険料の統一の話が京都府のほうからも出ていたところではございます。ただ実際には、保険料の算定をしたときには、1人当たりの保険料が府下でかなり差があるというところもございまして、実現性のハードルが高いということで、具体的なスケジュールのめどは立っていないというところではございます。

保険料も倍近いほどの差があるところも当然ございますので、一本化するということになってきますと、かなり市町村によっては急激な負担増につながるおそれもございまして、なかなか一足飛びには統一するというようなところにはいかないわけではございますけれども、今後ですけれども、どういう方策が考えられるかというのを京都府と市町村が協議していく中で、一本化については考えていくことになるというふうに考えております。

○委員長（浅田晃弘） 谷口委員。

○委員（谷口 整） なかなか一本化にはすぐならないというのも理解はできるんです。少なからずこれは京都府の事業に広域化されることによって、市町村の事務量は多少はやっぱり減るという理解でいいんですね。

○委員長（浅田晃弘） 廣島課長。

○介護医療課長（廣島照美） 事務量的には、広域化されても変わらないというふうに担当課のほうとは捉えておるところではございます。

○委員長（浅田晃弘） 谷口委員。

○委員（谷口 整） 何のための広域化かちょっとわからんようになってきたんですけれ

ども、少なからず広域化するんだから市町村の負担も、財政的な負担も含めて減るような方向で将来統合されることを期待して質問を終わります。よろしくをお願いします。

○委員長（浅田晃弘） ほかにございませんか。

（「なし」と呼ぶ者あり）

○委員長（浅田晃弘） ないようでございますので、議案第8号に係る質疑を終わります。

◎議案第17号

○委員長（浅田晃弘） 次に、日程第5、議案第17号、宇治田原町国民健康保険税条例の一部を改正する条例を制定するについての審査を行います。

当局側から説明を求めます。廣島介護医療課長。

○介護医療課長（廣島照美） それでは、私のほうから議案第17号、宇治田原町国民健康保険税条例の一部を改正する条例を制定するについて、ご説明をさせていただきます。

こちらにつきましては、資料のほうをお配りしておりまして、そちらのほうをごらんいただきながら説明のほうをさせていただきたいと思っておりますので、よろしくお願いいたします。

こちらにつきましては、負担の公平化と財政運営の安定化を図りまして、持続可能な医療保険制度を構築するため、平成30年度から都道府県単位で国保運営をすることとなっております。都道府県は財政運営や効率的な事業実施等の中心的な役割を担うこととなりまして、市町村は引き続き資格管理ですとか保険給付、保険税の賦課徴収、保健事業を実施していくこととなります。

新たな制度では、京都府が市町村へ保険給付に要する費用を全額交付しまして、市町村は京都府が決定する国民健康保険事業費納付金を納付するため、京都府から示される市町村ごとの標準保険料率をもとに保健税率を設定することとなるものでございます。

本町における調整を講じました上で保健税率の改正を行うため、この条例の改正をするものでございます。

改正内容としましては、2番に書かせていただいておりますとおり、保険税率のほうを設定させていただきたいと考えております。

施行期日につきましては平成30年4月1日からとなるものでございます。

あと最終、その17号資料につきましては追加で所得、資産及び世帯の人数ごとの保険税額の比較もつけさせていただいております、一部保険料のほうが増加する世帯もあるというふうになってございます。

以上でございます。

○委員長（浅田晃弘） 説明が終わりました。

直ちに質疑に入ります。質疑のある方は挙手を願います。今西委員。

○委員（今西久美子） 全体としては保険税については引き下がるということだと思っておりますが、一部上がる場所があるという今ご説明でした。後からいただいた資料をちょっと見ているんですが、上がるのは低所得者ですね。年金収入の低い人が上がるということになっておりますが、その辺は何かならなかったのでしょうか。

○委員長（浅田晃弘） 廣島課長。

○介護医療課長（廣島照美） 今回のこの保険料が上がる方につきましては、最初の税率がそれぞれ設定していただいています表を見ますと、介護分の部分でございまして、その資産割の部分の関係で保険料が上がる方が出てくるということでございます。

こちらにつきましては、この介護分の設定につきましては、京都府が示す標準保険税率をそのまま使わせていただいているものでございまして、介護分につきましては当然町のほうからの拠出分というのもございますので、そういったところが賄えるような形で保険税率の設定となっております。

この保険料が引き上がる対象となる世帯でございますけれども、介護分でございますので40歳から64歳の被保険者がいる世帯で、その中で資産が多いところとその被保険者の人数が多い世帯が上がる可能性があるというようなところでございます。以上です。

○委員長（浅田晃弘） 今西委員。

○委員（今西久美子） 介護分については京都府が示した保険税率をそのまま採用したということですが、そこは全世帯が私はやっぱり上がらないように町としても工夫するべきだったと思うんですが、その辺はいかがでしょうか。

○委員長（浅田晃弘） 廣島課長。

○介護医療課長（廣島照美） 低い所得の世帯への配慮をということではございますけれども、やはり応分の負担というところを求める必要も当然出てこようかと思っておりますので、その辺はご理解いただきたいと存じます。以上です。

○委員長（浅田晃弘） ほかにございませんか。

（「なし」と呼ぶ者あり）

○委員長（浅田晃弘） ないようでございますので、議案第17号に係る質疑を終わります。

◎議案第9号

○委員長（浅田晃弘） 次に、日程第6、議案第9号、平成30年度宇治田原町後期高齢者医療特別会計予算の審査を行います。

当局側から説明を求めます。廣島介護医療課長。

○介護医療課長（廣島照美） それでは、議案第9号、平成30年度宇治田原町後期高齢者医療特別会計予算に係る主要な事業につきまして、ご説明をさせていただきたいと思っております。

主要事項調書の19ページをごらんいただけますでしょうか。こちら後期高齢者健康診査事業でございます。

こちらにつきましては、先ほど国保特会のほうで説明させていただいた特定健診と同時期に実施しておるものでございまして、高齢者の健康の保持増進を図るため疾病の早期発見、早期治療を目的とした健康診査を実施するものでございます。対象者につきましては、後期高齢者医療保険被保険者の75歳以上の方、また65歳以上75歳未満で一定の障がいがある方を対象としているものでございます。

以上で説明を終わります。

○委員長（浅田晃弘） 説明が終わりました。

直ちに質疑に入ります。質疑のある方は挙手を願います。今西委員。

○委員（今西久美子） 後期高齢者の医療制度につきましては、来年度見直しということで保険料が変更になりました。新聞によりますと軽減措置が縮小をして京都府は1.2%上昇するというふうに書かれておりますけれども、その辺はどうなのでしょう。

○委員長（浅田晃弘） 廣島課長。

○介護医療課長（廣島照美） 平成30年度、31年度の保険料率については改定となっております。保険料率の均等割額については、28年、29年度と比較しますと330円の減少。また所得割率につきましては昨年度と比較しまして0.22%減っているような状況ではございますけれども、その中で1人当たりの平均保険料のほうの額としましては、28、29年度と比較しますと1,451円ほど上がっているような状況でございまして、そういった背景の中には、賦課限度額の引き上げが30年度以降実施されます。そちらにつきましては、賦課限度額のほうが57万円から62万円と5万円引き上がる予定でございまして、そういったところ辺の影響でひとり当たりの保険

料が上がってきているというふうに考えられるところでございます。

○委員長（浅田晃弘） 今西委員。

○委員（今西久美子） 先ほどの新聞によりますと、保険料が引き上がる理由は、特例軽減の縮小というのが非常に多い回答であったというふうに書かれておりますが、特例軽減についてお聞きいたします。どのようになっていますでしょうか。

○委員長（浅田晃弘） 廣島課長。

○介護医療課長（廣島照美） 特例軽減につきましては、もともと社会保険等で扶養親族であった方が75歳以上になりまして、後期高齢のほうの適用となってまいります。本来でしたら扶養親族ですと保険料というのは発生しないことにはなるんですけれども、そういった方も後期高齢に移行することで、保険料というのは当然発生することになります。

そういった中で、もともと被扶養者であった方の軽減措置としまして、平成28年度以前までは保険料、所得割のほうはかかってきませんけれども均等割額のほうで課税されてきて、その額の9割軽減となっていたところでございます。それが見直しによりまして平成29年度は7割軽減に変わります。保険料のほうは3倍になっているような状況でございます。

○委員長（浅田晃弘） 今西委員。

○委員（今西久美子） 保険料が3倍になるという今ご答弁でしたけれども、厚生労働省の資料によりますと、全国平均の保険料で試算をしたところ、年金などの収入が153万円から211万円の約160万人がこの軽減措置が減ることで影響を受ける。収入211万円の人が月1,200円の所得割が、17年度が3,510円、18年度が4,400円に上がるというふうな試算もされております。

この後期高齢者の医療制度自体の問題が非常に大きいところだというふうに思います。今まで被扶養者で保険料が要らなかったのが、後期高齢者の医療制度にいった途端に保険料が発生すると当然だというふうにおっしゃいましたけれども、私はそういうふうには思っておりませんので、そのことは指摘しておきます。以上です。

○委員長（浅田晃弘） ほかにございせんか。

（「なし」と呼ぶ者あり）

○委員長（浅田晃弘） ないようでございますので、議案第9号に係る質疑を終わります。

○委員長（浅田晃弘） 次に、日程第7、議案第10号、平成30年度宇治田原町介護保険特別会計予算の審査を行います。

当局側から説明を求めます。廣島課長。

○介護医療課長（廣島照美） それでは、議案第10号、平成30年度宇治田原町介護保険特別会計予算にかかわります主要な事業につきましてご説明をさせていただきたいと思ひます。主要事項調書の21ページをごらんいただけますでしょうか。

こちらにつきましては認知症初期集中支援推進事業でございますけれども、こちらにつきましては継続事業というふうにさせていただいておりますけれども、実際この事業が動き出すのが平成30年4月からというふうになっているものでございまして、詳細につきましてご説明させていただきたいと思ひますけれども、まず認知症の疑いがある方や認知症により適切なケアが受けられていない方に対しまして、短期間で集中的にかかわりまして適切なケアや医療につなげていく事業でございます。

こちらにつきましては、認知症初期集中支援チーム検討委員会の開催ということで、平成29年度2月に初めて検討委員会のほうを開催させていただきまして、今後も4月以降、認知症初期集中支援チームのほうが進むに当たり、様式ですとかチーム員の今後の活動についてご検討いただいたところでございます。

また認知症初期集中支援チームについてでございますけれども、こちらにつきましてはチーム医として山口先生のほうに入らせていただいております。また地域包括支援センターの職員、社会福祉士と介護支援専門員の3人がチームとなりまして、今後支援をしていくというような事業でございます。以上でございます。

○委員長（浅田晃弘） 説明が終わりました。

直ちに質疑に入ります。質疑のある方は挙手を願ひます。山内委員。

○委員（山内実貴子） 主要事項調書の22ページをお願いします。

介護予防日常生活支援総合事業ということで、いろんな取り組みをしていただけて特に一般介護予防事業の中では、発表会等もあつてすごく高齢の方もいついつが発表だということに楽しみにしたり、ちょっと緊張したりというお話もよくお聞きするんですが、若干例えば元気はつらつ！若返り塾であるとかは、地域によってはすごく人数が減ってきているという話も聞くんですが、バランス的にはどういふふうになっているのでしょうか。

○委員長（浅田晃弘） 廣島課長。

○介護医療課長（廣島照美） 元気はつらつ！若返り塾といった介護予防事業についまし

ては、各地域同一の事業実施ということで回数のほうは設けさせていただいているところでございます。

○委員長（浅田晃弘） 人数が減ってきている。

○介護医療課長（廣島照美） すみません、人数が減ってきているということにつきましては、やはり例えば高尾地区であったり奥山田地区、湯屋谷地区であったり、高齢者の方がなかなか出にくいような部分で人数が減ってきているようなところもございまして、そういったところでまた送迎等をしっかりと対応させていただきたいと思っております。

○委員長（浅田晃弘） 山内委員。

○委員（山内実貴子） そうですね、行かれる方はどんなに遠いところでも自分で行かれるということなんですが、なかなかそういうところに参加しにくい方とかがいらっちゃって、だんだん高齢化してくるので、いろんなところに参加されない方がふえてきているんじゃないかなという声も聞くので、ぜひいろんなメニューを持っていただいているので、今後、今いろんなところに参加されていない方にどういうふうに参加していただくかということを検討していただいて、どんどん参加していただけるようにしていただけたらと思います。以上です。

○委員長（浅田晃弘） ほかにございませんか。今西委員。

○委員（今西久美子） 予算書の17、18ページになるんですが、認知症カフェについてお聞きしたいと思います。

30年度認知症カフェ実施の予定を教えてください。

○委員長（浅田晃弘） 廣島課長。

○介護医療課長（廣島照美） 平成30年度の認知症カフェの実施についてでございますけれども、平成29年度より実施しているころ柿カフェにつきましては、みんなの家をそのまま利用させていただきまして実施させていただきますとともに、妙楽寺さんのほうでも今後また引き続き実施していく予定でございます。

あとほかには、やすらぎ荘であったり萩の里で実施していただいていますにりんそう、またデイサービスセンター・マドンナ、フリージアカフェということで全部で5カ所で実施していただいているような状況でございます。

○委員長（浅田晃弘） 今西委員。

○委員（今西久美子） 先ほど説明のあった認知症の対策ですが、認知症になられた方への対応というのも非常に重要だと思うんですが、私は認知症にならないための予防の策というのも非常に大事なことだと思っているんです。そういう意味では、この認知症カ

フェというものが果たす役割というのは非常に大きいかと思うんですが、去年、今年度やってこられてどんな感じだったんでしょうか。

○委員長（浅田晃弘） 廣島課長。

○介護医療課長（廣島照美） 認知症カフェといたしまして、結局介護の不安とか認知症に関する不安とかも相談を受けることができるようにということで、専門のスタッフが入りまして実施しているものがございますけれども、なかなかそういった相談に結びついていないところではございますけれども、やはりそうやってカフェに来ていただくことによって、いろいろとまたお話もお聞きする中で心配事等をお聞きすれば、また包括支援センターのほうにつなげていく中で、いろいろ支援ができるものと考えております。

○委員長（浅田晃弘） 今西委員。

○委員（今西久美子） 私はちょっと聞いたんですけれど、近くに認知症カフェができたということもあって、最初はなかなか来ていただけなかった方に丁寧に声をかけたら、来られるようになって、その後は非常に楽しみにされるようになったというようなお話も伺ったんです。行けないようなところにあるよりは、行きやすいところにあったほうがいいのかというふうに思っておりますので、今後場所的なことで拡充をされる予定とかはございませんでしょうか。

○委員長（浅田晃弘） 廣島課長。

○介護医療課長（廣島照美） 今現時点では場所の拡充ということは考えてはいないところではございますけれども、認知症カフェといたしますが、専門のスタッフがカフェのほうに入るといふようになっておりますので、そういった人の問題等もいろいろ今後検証する中で、拡充ができるものかどうかというところ辺は検討していきたいと思えます。以上です。

○委員長（浅田晃弘） 今西委員。

○委員（今西久美子） よろしくお願ひいたします。

それと、介護保険の制度そのものについて少しお聞きしたいんですが、介護保険法改正がありまして、新年度というか来年度から今まで利用料については、前回1割負担が2割負担に一部の方がなると。今度それがまた3割負担になるというようなお話もある中で、宇治田原の対象者というのはどれぐらいおられるかわかるでしょうか。

○委員長（浅田晃弘） 廣島課長。

○介護医療課長（廣島照美） 利用料につきまして1割から3割負担となる方がおられまして、こちらにつきましては現役並み所得の方が対象となってきまして、対象者の人数

は試算では8人ほど対象者がおられるというふうに把握しております。

○委員長（浅田晃弘） 今西委員。

○委員（今西久美子） 現役並み所得ということなのですが、その利用料が上がることで利用が抑制されるというようなことがないようにとは思っております。

それともう一点、ホームヘルパーさんが調理とか掃除を行う訪問介護の中の生活援助について、利用回数が余りに多い部分について問題視をされるというようなお話もちょっと聞くんですが、その点どう把握しておられるでしょうか。

○委員長（浅田晃弘） 廣島課長。

○介護医療課長（廣島照美） 今、今西委員さんからご質問の件でございますけれども、こちら訪問介護で訪問回数の多い利用者への対応という中で、平成30年4月に国が定め6カ月の周知期間を設けて10月から施行するものでございまして、内容につきましては、訪問回数の多いケアプランについては利用者の自立支援、重度化防止や地域資源の有効活用等の観点から、市町村が確認して必要に応じて是正を促していくことが適当であるということで、ケアマネジャーが統計的に見て、通常のケアプランよりかけ離れた回数の訪問介護を位置づける場合には、市町村にケアプランを届け出るようにすることとするというふうな内容のものでございます。

○委員長（浅田晃弘） 今西委員。

○委員（今西久美子） そんなかけ離れたようなケアプランがあるというそういう判断ですか。

○委員長（浅田晃弘） 廣島課長。

○介護医療課長（廣島照美） すみません、そこはケアマネジャーは、当然それぞれの個人さんの状況を見る中でケアプランのほうを立てていると考えておりますので、本町でそういうかけ離れたような訪問介護の回数があるというふうには、把握していないところでございます。

○委員長（浅田晃弘） 今西委員。

○委員（今西久美子） この間、軽度者の保険外しとか生活援助のヘルパーさんの時間の切り下げとかいろいろあったわけですが、その辺、本当に必要なサービスについてはしっかりとサービスが受けられるように、今後も気をつけていていただきたいなというふうに思います。

最後ですが、小規模特養の話がございましたけれども、今回もう計画から削除されました。今後、今待機者がおられる中で、施設についてはどのようにお考えでしょうか。

○委員長（浅田晃弘） 廣島課長。

○介護医療課長（廣島照美） 前回の介護計画の中では、小規模特養ということで上げさせていただいてまして、担当課のほうとして努力する中で結局は実現には至らないような状況ではございました。

ただ、次の計画の中で、施設整備については特段上げさせていただいていないところではございますけれども、当然今後、高齢者の人数もふえてくるという中で、施設整備についてはまた必要なものとは考えておりますので、そういったところを十分対応していきたいというふうに考えるところでございます。

○委員長（浅田晃弘） 他にございませんか。垣内委員。

○委員（垣内秋弘） 主要の20ページです。保険給付費、これは前年度と比較して5,300万円ほどアップしているわけでありまして。その中で介護サービス等の諸費が5,500万円ほど上がっている。これは増加の要因と内訳を教えてくださいと思います。

○委員長（浅田晃弘） 暫時休憩します。

休 憩 午後3時42分

再 開 午後3時42分

○委員長（浅田晃弘） 休憩前に引き続きまして会議を開始します。再開いたします。

廣島課長。

○介護医療課長（廣島照美） 申しわけございません、後ほどまた報告させていただいてよろしいでしょうか。申しわけございません。

○委員長（浅田晃弘） 垣内委員。

○委員（垣内秋弘） 結構でございます。

○委員長（浅田晃弘） 他にございませんか。

（「なし」と呼ぶ者あり）

○委員長（浅田晃弘） ないようでございますので、議案第10号に係る質疑を終わります。

◎議案第20号

○委員長（浅田晃弘） 次に、日程第8、議案第20号、宇治田原町介護保険条例の一部を改正する条例を制定するについての審査を行います。

当局側から説明を求めます。廣島課長。

○介護医療課長（廣島照美） それでは、議案第20号、宇治田原町介護保険条例の一部を改正する条例を制定するについてご説明をさせていただきます。

議案第20号の資料のほうをごらんいただけますでしょうか。概要のほうをまとめております。

まず改正概要としましては、1つ目には、3年に一度介護保険事業計画を改定することに伴いまして、保険料率の適用期間のほうの改正がございます。こちらにつきましては、適用期間としましては平成30年度から32年度に改正をさせていただくものでございます。

次に、長期譲渡所得及び短期譲渡所得に係る特別控除額を控除する見直しでございますけれども、こちらは昨年も3月に同内容での改正をさせていただいておりまして、その際には附則での改正だったものが、条文に入れさせていただいているものでございます。

次に、3つ目でございますけれども、介護保険法の一部改正によりまして介護保険事業の運営上、必要な調査において、文書提出等の命令に応じない場合に過料を課せられるものとしまして、2号被保険者、40歳から64歳の特定の疾患を持った方の配偶者等を加えるとともに、被保険者の世帯に属する者についても過料を課することとするために改正するものでございます。

施行期日につきましては、平成30年4月1日からとなるものでございます。以上です。

○委員長（浅田晃弘） 説明が終わりました。

直ちに質疑に入ります。質疑のある方は挙手を願います。今西委員。

○委員（今西久美子） (3)なのですが、第2号被保険者の配偶者等ということで下に書いていますが、世帯主その他その世帯に属する者またはこれらであった者について、その対象となるよう範囲を拡大するということになりますが、第2号被保険者や第1号被保険者については、既にこの対象になっているという理解でよろしいでしょうか。

○委員長（浅田晃弘） 廣島課長。

○介護医療課長（廣島照美） そのとおりでございます。第1号被保険者等につきましては、平成12年4月1日から制度のほう施行になっておりますので、そのときから対象となっていると考えられるものでございます。

○委員長（浅田晃弘） 今西委員。

○委員（今西久美子） 今までに文書提出等命令に応じなくて過料を課せられたというよ

うなことはありましたでしょうか。

○委員長（浅田晃弘） 廣島課長。

○介護医療課長（廣島照美） 今までにそういったことは発生していないと把握しているところでございます。

○委員長（浅田晃弘） 今西委員。

○委員（今西久美子） この調査といいますのは、資産とか所得とか非常に大事な個人情報になるかと思えます。やはりそこは私は役場と対象者の信頼関係が根本にないと、なかなか厳しいんじゃないかなと思うんですが、その点はどのようにお考えでしょうか。

○委員長（浅田晃弘） 廣島課長。

○介護医療課長（廣島照美） この文書提出につきましては、所得証明であったり通帳の写し等をとらせていただくようなことでございます。やはり通帳金額等記載されておりますようなものでございますので、窓口ではしっかりと丁寧な対応もとらせていただく中で、事業のほうを進めてまいりたいというふうを考えております。以上です。

○委員長（浅田晃弘） 他にございませんか。

（「なし」と呼ぶ者あり）

○委員長（浅田晃弘） ないようでございますので、議案第20号に係る質疑を終わります。

これで関係所管分の審査を終わります。

本日の審査が終了しましたので、現地審査箇所の希望をお聞きいたします。ございませんか。今西委員。

○委員（今西久美子） 保育所の園庭を見たいと思います。

○委員長（浅田晃弘） 保育所の園庭やな。谷口委員。

○委員（谷口 整） これは去年の事業から引き続いてやっている奥山田の大杉地域のゴルフ場入り口の開発の件で、まだこれ今年度内に終了しませんし、また水道建設のところで質問書も出ているんですけども、その現地を見にいきたいと思うんですけど。見ていただきたいと思えます。

○委員長（浅田晃弘） 垣内委員。

○委員（垣内秋弘） あれ見られますか。奥山田のふれあい交流館。

（「あそこ今」と呼ぶ者あり）

○委員（垣内秋弘） じゃ化石のところ。

○委員長（浅田晃弘） 谷口委員。

○委員（谷口重和） 宇治田原集団茶園のくつわ池の展望台。

○委員長（浅田晃弘） 西ノ山ですね。

○委員（谷口重和） 西ノ山集団茶園の展望台。

○委員長（浅田晃弘） 今4カ所出ました。まだ時間ございますので、またお聞かせいただきたいと思います。またあすにでもお聞きしたいと思いますので、考えていただけたらありがたいことでございます。

ここでお諮りをいたします。本日の委員会はこの程度にとどめたいと思いますが、これにご異議ございませんか。

（「異議なし」と呼ぶ者あり）

○委員長（浅田晃弘） 本日の予算特別委員会はこれにて散会することに決しました。

なお、次回は22日午前10時から委員会を開きますので、ご参集のほどよろしくお願ひ申し上げます。

本日はご苦勞さまでございました。

散 会 午後3時50分

宇治田原町議会委員会条例第26条の規定によりここに署名する。

予算特別委員会委員長 浅 田 晃 弘